

## 尾鷲農林水産事務所管内

白 紙



白 紙



対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	尾鷲市保育所整備事業
事業費	265,863,600 円(うち交付金 19,812,404 円 うち基金活用 0 円)	

<b>1. 事業の目的</b>	耐震化されておらず老朽化している尾鷲第四保育園について、尾鷲産材を活用し木造で移転建設を行う。園児に対し、木の薫る快適な空間を提供するだけでなく、安全・安心な保育環境を構築する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> より良い保育環境の構築を目指し、尾鷲第四保育園を移転建設する。建設にあたっては「尾鷲市公共建築物等木材利用方針」に沿い、尾鷲産材を活用することで木造・木質化を図る。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 尾鷲市</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所(尾鷲第四保育園)</p> <p><b>【事業量】</b> 延床面積:799.26m<sup>2</sup>(園舎のみ) 県産材使用量:124.05m<sup>3</sup></p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年5月11日～平成30年3月16日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 保育園の定員:80人 ※一時預かり保育利用者(見込):500人/年</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 耐震化されておらず津波浸水域内にも位置する尾鷲第四保育園について、尾鷲市保育所整備基本計画に基づき整備を進め、建設にあたっては「尾鷲市公共建築物等木材利用方針」に沿い、木造化した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 幼少期より、木材の持つやわらかで温かみのある感触や香り、優れた性質に触れ、快適な保育環境・空間を提供するとともに、本施設は防災機能(避難所)も兼ねており、地域住民に対しても地元産材の良さを伝えることができる。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 市の施設であり、市で建物の維持管理を行う。(日々の維持管理は、保育所運営委託先が行う)</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> エントランスにロゴマークと税を活用した事業で整備した看板を設置し、竣工式での出席者、入園式での保護者に対し周知した。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 園児及び保護者、近隣住民からは、地元尾鷲産材をふんだんに使用しており、木の良さを体感できるとの声をいただいている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	尾鷲市保育所整備事業
事業費	265,863,600 円(うち交付金 19,812,404 円 うち基金活用 0 円)	

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による工事請負契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 市公共建築物であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 競争入札(落札率90.00%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 競争入札による</p> <p>【事業費の積算根拠】 実施設計により、算出した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 保育園の定員:80人 ※一時預かり保育利用者(見込):500人/年</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 市の施設であり、運営委託先とは転用等ができない土地建物使用貸借契約書を締結している</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市広報、市ホームページにて県民税を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 工事中のフェンス等にロゴマークと税を活用した事業で整備する周知看板を設置した。</p> <p>【実施後の実績】 エントランスにロゴマークと税を活用した事業で整備した看板を設置するとともに、竣工式では出席者と報道機関へ、入園式では保護者に対し周知した。また、事業完了後、市ホームページと市広報(4、5月号)にて税を活用した事業であることを掲載した。</p> <p>【今後の見込】 保護者への便り等での周知を検討している。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	尾鷲市保育所整備事業
-----	------------

7. 写真



写真1  
工事中  
囲い等に周知看板を設置した。



写真2  
完成後  
全景

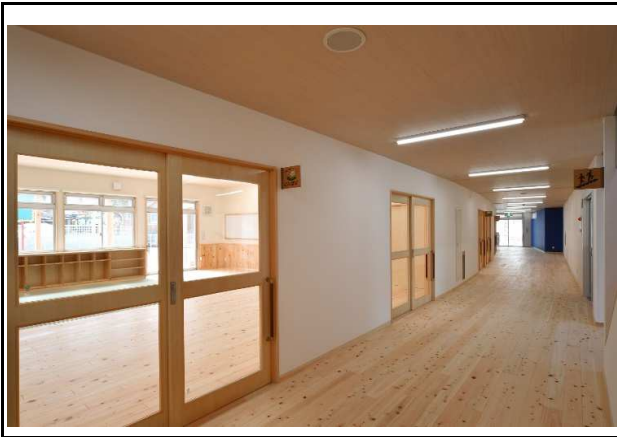


写真3  
完成後  
県産材をふんだんに使用している。



写真4  
完成後 周知看板は、多くの人の目に留まるようエントランス付近に設置した。



写真5  
完成後  
竣工式で、市長が税の活用を報告した。



写真6  
完成後  
入園式にて、保護者へ税の活用について説明した。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	尾鷲市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	人家裏危険木伐採事業
事業費	620,200 円(うち交付金	620,200 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	人家に密接する放置林において、災害を未然に防止する観点から、自治会等による人家裏山林の危険木伐採費用の一部を補助する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 自治会等が事業主体となり、人家に隣接する山林内の危険木で緊急に伐採する必要がある場合に限り、その費用の一部を補助する。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 自治会・自主防災会等</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助率は伐採経費の10分の8とし、1申請者につき1年度50万円を上限とする。</p> <p><b>【箇所数】</b> 2地区(倉ノ谷地区、梶賀地区)</p> <p><b>【事業量】</b> 伐採した危険木25本(倉ノ谷地区20本、梶賀地区5本)</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年5月11日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 整備したことによって生活環境が向上した戸数(倉ノ谷地区10戸、梶賀地区15戸)</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 広報などでこの補助事業の趣旨を周知し、事前に倒木などの災害を防ぐため地区会や自主防災会から要望のあった危険木の箇所を職員が確認し、実施の必要性を検討したうえで選定した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 地域住民自ら行動することで災害に対しての心構えが芽生えるなどの効果に併せ、危険が想定される人家裏山林の危険木を伐採することにより、災害を未然に防止し、森林の適正な整備が促進された。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 今後の整備、管理については、地権者が行っていく。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 実施箇所に標柱を建てると共に市広報や市HPにて県民税のPRを行い、災害に強くするための森林整備の必要性を周知した。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 実施する前に周辺住民への県民税の説明を行なった際に、大変喜ばれていた。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	尾鷲市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	人家裏危険木伐採事業
事業費	620,200 円(うち交付金	620,200 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 地域住民から組織されている地区会などへの補助事業であるため、地域内で危険個所を把握し、住民が一体となり山林に対する防災意識が生まれる。また、対象地区の住民が動くことで、事業がスムーズに進むことができる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率は伐採経費の10分の8とし、1申請者につき1年度50万円を上限とする。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 危険木の伐採に係る費用のみを補助対象としており、申請時に見積書を提出させ金額を確定し、実施報告書では領収書を提出させ支出内容の確認と現地確認を行なっている。</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 危険木の伐採により生活環境が向上した2地区の戸数(倉ノ谷地区10戸、梶賀地区15戸)</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者との調整は申請者(自治会等)が行っている。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 申請者(自治会等)が森林所有者から事業実施の同意を得た事業であり、危険木の伐採であることから転用等の一定の制限はかけていない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 市においては、市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知する。また、申請団体においても、地区住民や危険木の森林所有者に対し、事前に税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施中の実績】 申請団体から事業箇所の付近の住民に対し、改めて税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税活用事業を表すPR標柱を設置するとともに、申請団体において税を活用した本事業について地区住民に周知している。また、市広報及び市ホームページにて事業の実施結果を掲載した。</p> <p>【今後の見込】 イベントやパネル展示などにより、多くの方に本事業について周知していく。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>



対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	人家裏危険木伐採事業
-----	------------

7. 写真



写真1  
実施前(倉ノ谷地区)



写真2  
実施後(倉ノ谷地区)



写真3  
実施前(梶賀地区)



写真4  
実施後(梶賀地区)



写真5  
県民税のPR標柱(倉ノ谷地区)



写真6  
県民税のPR標柱(梶賀地区)

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木育活動事業
事業費	680,400 円(うち交付金	680,400 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	市立幼稚園に尾鷲ヒノキ製の木のイス・机・玩具を整備し、木育活動事業を推進する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 尾鷲幼稚園に木製玩具「ドレッサー」等、三木幼稚園に木製イス・木製机等を備品整備することで木の持つ温かみ、香りや肌ざわりを感じてもらい木育活動事業を実施する。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 尾鷲市教育委員会</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業でなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 市内2幼稚園（尾鷲幼稚園、三木幼稚園）</p> <p><b>【事業量】</b> 木製玩具冷蔵庫、木製玩具電子レンジ、木製玩具ドレッサー 木製折り畳みイス、木製丸机、木製棚</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年6月1日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 尾鷲幼稚園 園児27人、三木幼稚園 園児10人</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 園児が木製の製品にふれることで、木の持つ温かみや香り、肌ざわりを感じることができるよう整備し、より快適な保育環境を整えるために選定した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 交付金を用いての備品整備であることから、保護者に対して、県民税に対する理解と併せ、森林の重要性や必要性についての認識が深まり、また、児童には、遊びながら木の良さを体感できる機会を設けることができた。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 尾鷲幼稚園、三木幼稚園において管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 木質化された保育園において、新たに木製玩具等を設置したことで今後入園する園児に対しても楽しく木と触れ合える機会を設けることができる。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 以前に保育園に対し行われたアンケートにおいても木製のおままごとセットの希望が多かったことから、保護者からも喜ばれている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木育活動事業
事業費	680,400 円(うち交付金	680,400 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による物品購入契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 市の備品購入であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札</p> <p>【契約相手方の選定理由】 指名競争入札による落札者と契約している。</p> <p>【事業費の積算根拠】 業者から見積りを徴取し、費用を積算した。</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 尾鷲幼稚園 園児35人、三木幼稚園 園児10人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではないため、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 幼稚園に整備された備品であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>	<p>【実施前の実績】 市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。</p> <p>【実施中の実績】 物品の購入であり該当しない</p> <p>【実施後の実績】 事業結果を市ホームページと市広報へ掲載した。また、製品に県民税のロゴマークを表示し、地元新聞へ報道資料を提供する。また、保護者に向けて税の活用について周知した。</p> <p>【今後の見込】 アンケートを行ない保護者への周知を行なう。また、併せて保育園だよりにより保護者への周知を行なう。</p>
<b>7. 写真</b>	別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>	



対策区分 3. 森を育む人づくり

市町名 尾鷲市

事業名 木育活動事業

7. 写真



写真1  
三木幼稚園に整備された木製品



写真2  
三木幼稚園にてロゴマークによる周知



写真3  
尾鷲幼稚園に整備された木製品



写真4  
尾鷲幼稚園に整備された木製品



写真5  
尾鷲幼稚園にてロゴマークによる周知



写真6

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	木とふれあう学校環境づくり事業
事業費	111,996 円(うち交付金	111,996 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	平成26年度に交付金事業によって、市産材で制作した木製の机・イスを宮之上小学校へ配置し、木の温もりにふれあう快適な学習環境を構築した。将来にわたって児童が自分の机・イスとして使用するが、日々の使用によって損傷する為、これを修理し再利用する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 木製機の修理または損傷の激しいものは部品交換を行う。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 尾鷲市教育委員会</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業でなく該当しない</p> <p><b>【箇所数】</b> 尾鷲市立宮之上小学校</p> <p><b>【事業量】</b> 児童用木製机 天板17枚</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年5月11日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 宮之上小学校 総児童数117人 (毎年度1年生が天板修理を行い、6年間使用する。)</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 平成26年度に児童用木製机・椅子を整備した学校で、継続して事業を実施することが効果的であると判断し選定した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 児童自ら組み立てた木製机・椅子を使い続けることで、愛着を持ち、物を大切にする心を継続的に育み、木の温もりに触れあう機会を提供できた。また同時に森林に対する説明を行い、尾鷲の林業を知るきっかけとする良い教材となっている。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 宮之上小学校が管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 総合学習の時間やキャリア教育の学習の時間に、市の産材で製作された机・椅子について、どういった地場産業が関わっているのかを説明する教材として活用していく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 児童は自分たちで組立てた机であることから大切に使用し木の温もりを感じながら日々、学習に励んでいる。また学校の教職員等についても、木の良さや物を大切にする気持ちを児童や保護者に伝えている。</p>

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	木とふれあう学校環境づくり事業
事業費	111,996 円(うち交付金	111,996 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による請負契約(天板表面研磨)</p> <p>【実施方法の選定理由】 宮之上小学校の机(備品)であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約</p> <p>【契約相手方の選定理由】 備品整備した木製机・椅子は、契約事業体の独自モデルであることから、メンテナンスについて熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 業者から見積を徴収し費用を算出。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 宮之上小学校 総児童数117人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林などの整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 宮之上小学校の木製机・椅子であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 授業時間(事業実施時間)を確保し、市職員による森林の重要性や地域材である「尾鷲ヒノキ」についての説明を実施した。また、市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。</p> <p>【実施中の実績】 マスコミ各社に報道提供し、集まった報道機関及び児童に県民税の周知をした。</p> <p>【実施後の実績】 事業完了後、市ホームページと市広報(5月号)にて税を活用した事業であることを掲載した。</p> <p>【今後の見込】 今後も事業を実施するたびに、ホームページへ掲載及び報道提供していき県民税の周知をしていく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分

3. 森を育む人づくり

市町名

尾鷲市

事業名

木とふれあう学校環境づくり事業

7. 写真



写真1

作業前の森林学習



写真2

児童による交換作業



写真3

児童による交換作業



写真4

新しくなった机の手触りを確かめている児童



写真5



写真6



白 紙

対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	市町名	紀北町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	河川周辺森林立枯木整備事業
事業費	1,591,923 円(うち交付金	1,591,923 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
近年、集中豪雨や台風の襲来により、山腹崩壊等が多発し、土砂が河川沿いに堆積し、河川沿い山林の立木の立ち枯れ木が生じている。これらの立ち枯れ木を放置すれば、今後の集中豪雨等により立ち枯れ木が下流域に流れ出し、災害の発生を引き起こす恐れが高いため、これらを伐採、搬出する。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 河川周辺森林内において、河川沿いの立ち枯れ木等を伐採、搬出して流木の発生を抑制させた。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀北町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所(十須地区1箇所) 立枯木の所有形態は個人(十須地区1箇所3名)</p> <p><b>【事業量】</b> 伐採、搬出した立枯木96本、木質バイオマスとして27.86tを活用した</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成30年3月13日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 流域住民 86世帯(十須地区) その他、受益人数の把握は困難だが、下流に位置する長島港への流木被害の軽減が図られる。</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 上流で土砂災害が発生したことにより立ち枯れが生じており、県事業では採択されない箇所について、職員が現地を確認して優先順位を決定している。今年度は立枯木が集中して、流出の恐れが高く、林道等が近く、円滑な実施が可能なことなどから、当該箇所を実施した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 過年度の集中豪雨等で堆積した土砂により枯れた立木を伐採、搬出したことで、下流域への流出が抑制され、安全、安心が確保された。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 当該事業により伐採、搬出したのは立枯木及び倒木であり、周囲の森林については森林所有者が引き続き整備、管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 森林所有者に対し税の活用をPRするとともに、流木を出さない、あるいは災害に強い森林づくり、森林整備の重要性を周知した。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 立枯木の伐採、搬出については経費等の課題もあり、森林所有者のみでは対応が困難である。下流域への流木の被害を未然に防止する観点から、他地区でも同様の事業を継続的に実施するよう、森林所有者をはじめ、下流域地区の区長からも聞き及んでいる。</p>

対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	市町名	紀北町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	河川周辺森林立枯木整備事業
事業費	1,591,923 円(うち交付金	1,591,923 円 うち基金活用 0 円)

## 4. 効率性

## 【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】

町による森林組合への委託業務契約

## 【実施方法の選定理由】

過去の集中豪雨等により流出した土砂による立ち枯れ等であり、森林所有者個人の経費負担で立枯木等の伐採、搬出が困難であるが、町が実施することにより広範囲での伐採、搬出が可能である。

## 【契約方法と落札率または補助率等】

随意契約（一社）、落札率は98.0%

## 【契約相手方の選定理由】

町の規定（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号。緊急の必要性により競争入札に付することができない。）及び紀北町森林整備関係委託業務発注取扱規定に基づき、一社（森林組合）との随契契約とした。一社随契の理由としては、周辺森林の森林所有者との調整及び立枯木の伐採、搬出、運搬、処分等の一連の作業工程に精通していることに加え、木質バイオマス運搬が許可されている業者であるため。

## 【事業費の積算根拠】

他事業（治山林道事業）の単価、歩掛を参考に積算して予定価格とし、見積りを徴収したところ予定価格内であったため、見積り金額により契約した。

なお、木質バイオマスとして活用することにより、売却益を事業費に還元できた。

## 5. 公益性（波及度）

## 【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】

流域住民86世帯（十須地区）【※各地区の世帯数による。】

その他、受益人数の把握は困難だが、下流に位置する長島港への流木被害の軽減が図られる。

## 【管理責任者（森林所有者）への対応】

過去の集中豪雨等により流出した土砂による立ち枯れ等であり、森林所有者個人による立枯木等の伐採、搬出が困難であることから町で実施した。残存する森林は、引き続き森林所有者により整備されるよう依頼している。

## 【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】

事業実施の同意は取っているが、転用や目的外使用について、書面による一定の制限はかけていない。但し、流出した土砂の状況を経過観察した上で再造林も視野に入れており森林所有者からは聞き及んでいる。

## 6. 周知実績と今後の周知

## 【実施前の実績】

行政報告会で税を活用した事業の実施を周知した。

## 【実施中の実績】

みえ森と緑の県民税の『のぼり』を設置し、税を活用した事業であることをPRした。

## 【実施後の実績】

森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置した。

## 【今後の見込】

森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置する。また、町HPや広報誌への記事掲載を検討している。

## 7. 写真

別紙のとおり

## 8. その他特記事項

木質バイオマスの売却益は、森林所有者等の利益とはなっていない。



対策区分 1. 土砂や流木を出さない森林づくり

市町名 紀北町

事業名 河川周辺森林立枯木整備事業

7. 写真



写真1  
十須地区【実施前】 往古川沿いで土砂の堆積により、立ち枯れが発生している。



写真2  
十須地区【実施前】 往古川沿いで土砂の堆積により、立ち枯れが発生している。



写真3  
十須地区【実施前】 往古川沿いで土砂の堆積により、立ち枯れが発生している。



写真4  
十須地区【実施前】 往古川沿いで土砂の堆積により、立ち枯れが発生している。



写真5  
十須地区【実施前】  
作業道設置前



写真6  
十須地区【実施前】  
作業道設置前



対策区分 1. 土砂や流木を出さない森林づくり

市町名 紀北町

事業名 河川周辺森林立枯木整備事業

7. 写真



写真7  
十須地区【実施中】  
伐採作業



写真8  
十須地区【実施中】  
伐採作業



写真9  
十須地区【実施中】  
集材作業中



写真10  
十須地区【実施中】  
集材作業中



写真11  
十須地区【実施中】  
集材作業中



写真12  
十須地区【実施中】  
集材作業中



対策区分 1. 土砂や流木を出さない森林づくり

市町名 紀北町

事業名 河川周辺森林立枯木整備事業

7. 写真



写真13  
十須地区【実施後】  
作業道設置後



写真14  
十須地区【実施後】  
作業道設置後



写真16  
十須地区【実施後】  
立枯木の伐採・搬出



写真15  
十須地区【実施後】  
立枯木の伐採・搬出

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	危険木伐採事業
事業費	1,432,132 円(うち交付金	1,295,800 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	人家その他公共施設等に密接し、倒木の危険性のある立木による被害を未然に防止し、生活環境の保全や向上を図る観点から人家裏山林の危険木の伐採費用について補助を行う。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 人家に隣接し、倒木になる恐れのある山林内の危険木について、緊急に伐採等する必要がある場合に限り、その費用の一部を自治会に補助した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 自治会</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助率は伐採経費の10分の9とし、1申請者につき1年度50万円（千円未満は切り捨て）を上限とする。 補助対象経費は伐採経費のみとする。 当該危険木の森林所有者とその隣接する人家等の所有者が同一でないこと。 緊急的な伐採が必要な危険木であること。 地目は山林であること。</p> <p><b>【箇所数】</b> 3箇所（矢口浦地区、新町3区地区、名倉地区） 危険木の所有形態は、 矢口浦地区は私有林で所有者1名、新町3区地区は私有林で所有者1名、名倉地区は私有林で所有者1名。</p> <p><b>【事業量】</b> 伐採した危険木106本（矢口浦地区48本、新町3区地区1本、名倉地区57本）</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 矢口浦地区は平成29年4月17日～平成29年6月29日 新町3区地区は平成29年6月26日～平成30年1月24日 名倉地区は平成29年9月12日～平成29年11月 7日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 危険木伐採により生活環境が向上する戸数は3戸（各地区1戸） 危険木が倒木した場合、被害を受ける戸数を現地確認のうえ決定している。</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 自治会からの要望、補助申請箇所について、職員が写真及び現地調査により現状を確認し、実施の必要性を検討して交付を決定している。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 人家背後の急傾斜地の危険木を伐採したことにより、集中豪雨や強風時の倒木による危険性を未然に回避し、地域住民の生活環境が向上し、安全、安心が確保された。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 当該事業により伐採したのは人家裏の危険木であり、周囲の森林については森林所有者が引き続き整備、管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税をPRする標柱を設置した。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 今回の事業実施により、森林所有者はもとより、各地区の住民が森林の管理の必要性を再認識し、森林整備の意識の醸成につながった。また、各自治会からは、人家裏山林の状況を再度確認した上で事業に取り組みたいと聞いている。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	危険木伐採事業
事業費	1,432,132 円(うち交付金	1,295,800 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 事業対象地を私有林としており、各自治会において人家裏の危険木を把握し、その中でも早急な対策が必要な箇所を選定している。また、自治会からの要望により、森林所有者の同意も得られ易く、緊急的な伐採も可能となる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率は伐採経費の10分の9とし、1申請者(自治会)につき1年度50万円を上限とする(千円未満は切り捨て)。補助対象経費は伐採経費のみとする。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 危険木の伐採に必要な経費を補助対象としており、森林組合から徴収した見積書を補助金申請の添付書類として自治会に提出させ、精算においても伐採経費請求書の添付を義務付けており、町職員が現地の伐採状況を確認した上、提出書類により支出内容を確認している。</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 危険木伐採により生活環境が向上する戸数は3戸(各地区1戸) 危険木が倒木した場合、被害を受ける戸数を現地確認のうえ決定している。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者との調整は自治会が行っている。危険木の森林所有者が伐採困難で、緊急的に伐採が必要な箇所を自治会が選定している。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町の補助金交付要綱により、自治会が森林所有者から事業実施の同意は得ているが、転用や目的外使用について書面により一定の制限はかけていない。但し、森林内での必要最低限の危険木伐採であり、転用等の話しも聞き及んでいない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 町においては、行政報告会で税を活用する事業の実施を周知しました。また、自治会においても、地区住民や危険木の森林所有者に対し、事前に税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施中の実績】 自治会から事業箇所の付近住民に対し、改めて税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置した。また、各自治会において税を活用した本事業について地域住民に周知した。</p> <p>【今後の見込】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置したり、町HPや広報誌への記事掲載を検討している。また、また、各自治会において税を活用した本事業について地域住民に周知していただく。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>
暮らしに身近な森林づくりの重要性を再認識し、税を活用する事業であることを自治会(地区住民)で議論していただくために、自治会としての要望書の提出を事前に義務付けている。



対策区分

2. 暮らしに身近な森林づくり

市町名

紀北町

事業名

危険木伐採事業

7. 写真

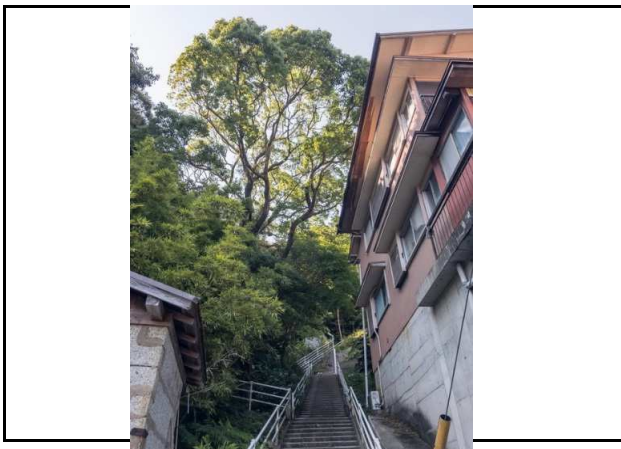


写真1

新町3区地区【実施前】

人家裏の木の枝が大きく張り出している。



写真2

小山浦地区【実施後】

人家裏の木の枝を伐採



写真3

新町3区地区【実施前】

人家裏の木の枝が大きく張り出している。



写真4

小山浦地区【実施後】

人家裏の木の枝を伐採



写真5

新町3区地区【実施前】

人家裏の木の枝が大きく張り出している。



写真6

小山浦地区【実施後】

人家裏の木の枝を伐採

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	集落周辺森林(里山)整備事業
事業費	372,200 円(うち交付金	246,600 円 うち基金活用 0 円)

### 1. 事業の目的

当地域は、沿岸部に人家が密集し、背後に急傾斜地を有する人家が多く、近い将来想定される東南海地震による津波の襲来が心配される。また、近年人家周辺山林に人が入ることが少なくなり、野生動物の隠れ場になっているケースも多い。  
このような集落周辺等の荒廃が進む森林を住民自らが整備し、森林の持つ多面的な機能を活用し、安全安心・快適な生活環境を創出していく。

### 2. 事業実績概要

#### 【事業内容】

集落周辺等の登山道において、風倒木・古損木の伐採、不要萌芽の除去、雑草木の刈払い、歩道の作設などの森林整備活動費を実施した地域住民で組織する団体(ボランティア組織)に補助する。

#### 【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】

地域住民で組織する1団体(ボランティア組織):NTRC

#### 【補助率等】

3名以上で組織する団体が自主的に取り組む、集落周辺の森林整備等に関する保全活動及び森林環境整備活動に直接必要と認められる経費(人件費、食糧費等は除く。)で、1ヘクタール当たり16万円を上限とする。

補助金の額は1団体、年度当たり20万円を上限とする。

集落から概ね1km圏内の森林であること。

森林整備の場合は、森林所有者と『森林に関する協定』を締結している森林で事業を実施すること。

#### 【箇所数】

整備した登山道は4ルートで、森林所有者は紀北町、民有林。

#### 【事業量】

4つの登山道で、風倒木・枯損木の伐採、不要萌芽の除去、雑草木の刈払い、歩道の作設・改修、土留めを合計2.76haの整備を実施。

#### 【事業実施期間】

平成29年4月6日～平成30年3月23日

#### 【受益者、参加者、利用者数等】

整備は4つの登山道で実施されており、受益人数の把握は困難だが、多くの登山者への波及効果が期待できる。

### 3. 有効性

#### 【実施箇所の選定理由】

団体からの補助申請箇所について、職員が写真及び現地調査により現状を確認し、実施の必要性を検討して交付を決定している。

#### 【実施した効果】

登山道が整備され、登山者の安全、安心が図られた。

#### 【実施箇所の今後の管理体制】

整備箇所については、NTRCをはじめとする登山グループなどが自主的に整備する。

#### 【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】

整備箇所は登山道として今後も活用できる。

#### 【実施内容に対する住民等の反応】

整備箇所は登山道でもあり、登山者からの声は聞いていないが、登山道の環境が整備され、快適で安心、安全な登山が楽しめるものであると期待できる。

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名	
3	基本	集落周辺森林(里山)整備事業	
事業費	372,200 円(うち交付金 246,600 円 うち基金活用 0 円)		

## 4. 効率性

【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】  
補助事業

## 【実施方法の選定理由】

荒廃した里山等の再生並びに集落周辺の森林整備など、暮らしに関わりの深い森林づくりが地域住民の自主的な取り組みにより継続的に実施されることを期待するとともに、最小限の費用で整備することが可能であることから団体への補助事業としている。

## 【契約方法と落札率または補助率等】

森林整備活動に直接必要と認められる経費(人件費、食糧費は除く。)で、1ヘクタール当たり単価は、新規箇所では16万円、継続箇所は8万円とし、1団体、年度当たり20万円を上限とする。

## 【契約相手方の選定理由】

補助事業であるため、該当しない。

## 【事業費の積算根拠】

集落周辺森林(里山)の整備に必要な活動経費(人件費、食糧費は除く。)を補助対象としており、実績報告により提出された請求書や領収書により、町職員が支出内容を確認している。

## 5. 公益性（波及度）

## 【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】

整備は4つの登山道で実施されており、受益人数の把握は困難だが、多くの登山者への波及効果が期待できる。

## 【管理責任者（森林所有者）への対応】

森林所有者との調整は団体が行っており、本事業により事業実施主体(団体)が適切な森林整備を実施し、事業実施後は森林所有者とともに適切に維持管理することとしている。

## 【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】

登山道については以前から登山者や森林所有者が利用しており、今後も同様の活用となると考えられる。

## 6. 周知実績と今後の周知

## 【実施前の実績】

町においては、行政報告会で税を活用した事業の実施を周知しました。また、『NTRC』は前年度に取り組んでいるため、事業継続を確認した。

## 【実施中の実績】

実施団体から森林所有者に対して、税を活用して取り組む事業であることを周知している。また、団体の代表から会員に事業内容を認識させている。

## 【実施後の実績】

森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税をPRする標柱を設置する。

## 【今後の見込】

森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置したり、町HPや広報誌への記事掲載を検討している。

## 7. 写真

別紙のとおり

## 8. その他特記事項

『NTRC』に対し、本事業の取り組みを継続的に実施するよう求めた。



対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり
------	----------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	集落周辺森林(里山)整備事業
-----	----------------

7. 写真



写真1 【実施中】  
標識設置



写真2 【実施前】  
風倒木の伐採



写真3 【実施前】  
風倒木の伐採



写真4 【実施中】  
チェーンソーによる風倒木の伐採



写真5 【実施中】  
風倒木の伐採



写真6 【実施後】  
風倒木の伐採

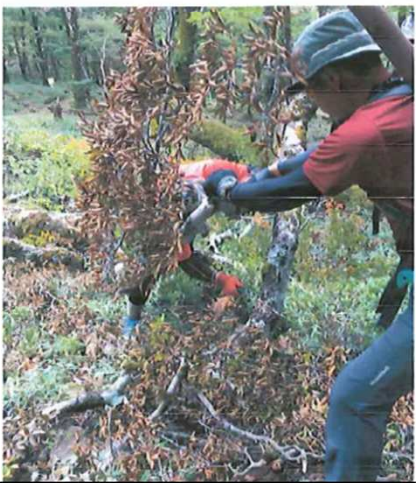


写真7 【実施中】  
チェーンソーによる風倒木の伐採



写真8 【実施中】  
風倒木の伐採

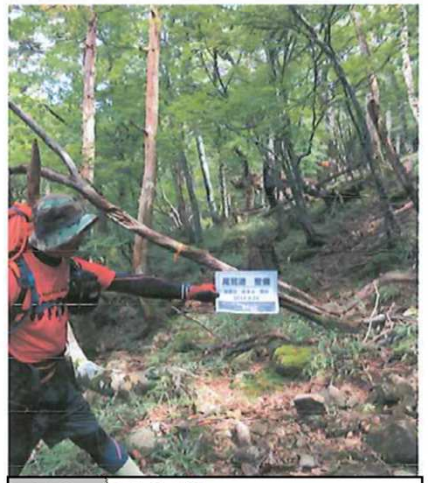


写真9 【実施前】  
風倒木の伐採



対策区分 2.暮らしに身近な森林づくり

市町名 紀北町

事業名 集落周辺森林(里山)整備事業

7. 写真



写真10 【実施前】  
風倒木の伐採



写真11 【実施中】  
風倒木の伐採



写真12 【実施中】  
風倒木の伐採



写真13 【実施後】  
チェーンソーによる風倒木の伐採 ルートの確保



写真14 【実施前】  
風倒木の伐採



写真15 【実施中】  
風倒木の伐採



写真16 【実施中】  
風倒木の伐採



写真17 【実施中】  
風倒木の伐採



写真18 【実施後】  
チェーンソーによる風倒木の伐採 ルートの確保

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	紀北町
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	森林環境教育活動支援事業
事業費	455,041 円(うち交付金	455,040 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
環境林や公有林、学校林等を活用し、森林環境教育活動及び森林・林業作業体験活動、木育活動を実施し、次代を担う児童や生徒、地域住民等に対して、森林の持つ様々な公益的機能や役割、森林環境に関する正しい知識の提供と理解の促進を図る機会を創出する。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 紀北町が実施する事業は、町有林の伐採跡地を活用し、町内の中学生を対象として、森林の役割や地域の林業についての森林環境教育活動と植樹体験学習を実施した。 また、補助事業では、町立上里小学校により、森林の大切さや役割についての話しと、地元の木材を使った木工体験学習(木工キット、創作)により、木の特性や木工道具の使い方を学んだ。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀北町 補助事業の補助事業実施主体は紀北町立上里小学校</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助率は補助対象経費の10分の10とし、上限を20万円とする。 児童及び生徒対象とした場合、1学年以上が取り組んでいること。 <b>【紀北町が実施する場合は、この限りでない。】</b></p> <p><b>【箇所数】</b> 紀北町が実施した事業では、1箇所のフィールド(植樹体験学習の場)を活用し、三船中学校(1年生10名)を対象とした森林環境教育活動を実施した。 補助事業は、紀北町立上里小学校が実施した。</p> <p><b>【事業量】</b> 紀北町による事業では町内フィールド1.10haを活用し、三船中学校1年生10名を対象とした森林環境教育活動(みえ森と緑の県民税のPR、森林の役割や大切さの講和、地域の林業についての講和、ヒノキ100本植樹体験学習を含む。)を実施した。 上里小学校による補助事業分については、16日間で26授業を実施した。 1年生:森林の役割や大切さの講和、動物・乗り物を木工キットで製作、ティッシュペーパーボックスの創作に2日間で4授業を実施した。 2年生:森林の役割や大切さの講和、動物・乗り物の工作キットの創作に2日間で4授業を実施した。 3・4年生:森林の役割や大切さの講和、イスの創作に2日間で4授業を実施した。 5年生:森林の役割や大切さの講和、イス及びキーホルダーの創作に5日間で7授業を実施した。 6年生:森林の役割や大切さの講和、イス及びキーホルダーの創作に5日間で7授業を実施した。</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 町の事業は平成30年1月18日～平成30年3月15日 上里小学校の事業は平成29年11月7日～平成30年1月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 紀北町の実施事業では、生徒数10名、教諭2名 上里小学校の実施事業では、森林環境教育の授業を受けた児童数55名(紀北町立上里小学校全児童その他、人数の把握は困難だが、児童の家族、その他の学校などにも波及効果が期待できる。</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 町事業では、各学校に参加を呼び掛けて決定した。 補助事業では、要望があった上里小学校で実施した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 町事業では、中学生に対し、森林の役割や大切さ、地域の林業について学ぶ機会を創出できた。また、地元で生産したヒノキ苗木を植樹し、『緑の循環』に一役買っていたいただいた。 上里小学校においては、地域の木材を使用し、全校児童が学年に応じた木工の授業を体験したことで、木の特性や道具の正しい使い方が学べた。</p>



**【実施箇所の今後の管理体制】**

町の事業箇所は、町有地であり、今後も町が管理する。

また、上里小学校については森林環境教育の実施であるため、施設等整備ではなく、該当しない。

**【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】**

町の事業箇所については、平成30年度以降も森林環境教育活動の場として活用する。

また、上里小学校においては、今後も地域材を活用し、各学年に応じた木工の授業が行われると期待でき、かつ森林の大切さなどをテーマにした授業の実施にも繋がる。

**【実施内容に対する住民等の反応】**

町の事業については、森林の役割や大切さ、地域の林業について学ぶことができ、また植樹活動においては生徒が一生懸命取り組んだ姿を見て、教師から次回も参加したいと喜びの声をいただき次年度以降の取組も希望されている。

上里小学校においては、地域の木材を使用し、全校児童が学年に応じた木工の授業を体験したことで、木の特性や道具の正しい使い方が学べた。また、木工づくりを楽しんでいる児童の姿も参観し、教師からも喜びの声をいただいている。

**4. 効率性****【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】**

町の事業については、単独事業

上里小学校については、補助事業

**【実施方法の選定理由】**

多くの児童及び生徒などを対象とした森林環境教育を授業などで継続的に実施するため、補助事業としている。

【紀北町が実施する場合は、この限りでない。】

**【契約方法と落札率または補助率等】**

上里小学校については、補助率は補助対象経費の10分の10とし、20万円を上限とする。また、補助対象経費は木工資材、当該年度の活動に係わる最低限の消耗品とする。（請求書、領収書の内訳で確認）

**【契約相手方の選定理由】**

上里小学校については、補助事業であるため該当しない。

**【事業費の積算根拠】**

上里小学校の実施事業では森林環境教育に必要な経費を補助対象としており、実績報告により提出された請求書及び領収書により、町職員が支出内容を確認している。

**5. 公益性（波及度）****【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】**

紀北町の実施事業では、生徒数10名、教諭2名【実績】

上里小学校の実施事業では、森林環境教育の授業を受けた児童数55名（紀北町立上里小学校全児童）【実績報告で把握】

その他、人数の把握は困難だが、児童の家族、その他の学校などにも波及効果が期待できる。

**【管理責任者（森林所有者）への対応】**

紀北町による事業のフィールドは、町有地であり、今後も町が管理する。

上里小学校による森林環境教育では、個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。

**【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】**

紀北町による事業のフィールドは、町有地であり、今後も森林環境教育活動の場として活用する。

上里小学校による森林環境教育では、校内授業であるため、転用等が想定されず、該当しない。

**6. 周知実績と今後の周知****【実施前の実績】**

町においては、行政報告会で税を活用した事業の実施を周知した。また、町が実施する森林環境教育活動事業について、各小学校に参加を呼び掛けた。

**【実施中の実績】**

町においては、みえ森と緑の県民税の木柱を設置するとともに、生徒に対し、事業活動、森林の役割や大切さについて説明した。

上里小学校では、授業の中で児童たちに森林の役割や大切さについて説明して頂いた。

**【実施後の実績】**

町の事業においては、地元新聞（2/17紀勢新聞、中日新聞、南海日日）等に掲載された。

**【今後の見込】**

町HPや広報誌への記事掲載を検討している。また、校長会において、税を活用した本事業についてのチラシ配布を検討している。

**7. 写真**

別紙のとおり

**8. その他特記事項**

上里小学校に対し、本事業の取り組みを継続的に実施するよう求めた。

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	森林環境教育活動支援事業
-----	--------------

7. 写真



写真1

紀北町実施分(三船中学校)【実施中】  
役場職員による県民税、森林の役割や大切さの説明状況



写真2

紀北町実施分(三船中学校)【実施中】  
森林組合職員による地域の林業などの説明状況



写真3

紀北町実施分(三船中学校)【実施中】  
森林組合職員による植栽方法の説明状況



写真4

紀北町実施分(三船中学校)【実施中】  
森林組合職員による植栽方法の説明状況



写真5

紀北町実施分(三船中学校)【実施中】  
植栽の様子



写真6

紀北町実施分(三船中学校)【実施後】  
森林環境教育活動後の集合写真

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	ヒノキステージ整備事業
事業費	605,000 円(うち交付金	605,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	町内のイベントで使用する舞台を町産材(県産材)のヒノキで製作・導入し、木製品の持つ温かみと優しさでイベントの進行を引き立てる。また、町内を訪れる多くの来訪者に木製品のPRを行う。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 各種イベントで活用する舞台を町産材(県産材)で製作した</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀北町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所(種まき権兵衛の里駐車場)</p> <p><b>【事業量】</b> 可搬、組立式のヒノキ舞台一式16.2㎡(木材使用量0.9028㎡)</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年6月27日～平成29年7月1日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 約 5,000人(イベント参加者 合計 7000人)</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 紀北町夏のイベントとして定着し、7月上旬実施の「きほく七夕物語」にあわせヒノキ舞台を整備することにより多くの参加者に対し地元材の良さをPR出来るため事業を実施した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> イベント当日は、木の持つ温かみでイベントを引き立てることができた、また7000人という多くの来場者に対しが地元産材の活用をPRできた。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 紀北町(商工観光課)が維持管理を実施</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 整備した舞台については、夏のイベントである「きほく七夕物語」のみでなく、町内で実施されるイベントで活用し多くの方に地元材の良さをPRしていく予定である。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 整備した舞台について、イベント関係者や当日のイベント参加者の方から好評をいただいている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	ヒノキステージ整備事業
事業費	605,000 円(うち交付金	605,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p><b>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】</b> 備品購入費</p> <p><b>【実施方法の選定理由】</b> 町管理の備品のため</p> <p><b>【契約方法と落札率または補助率等】</b> 随意契約 入札率 97.9%</p> <p><b>【契約相手方の選定理由】</b> 町の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号。性質又は目的が競争入札に適さない。)及び紀北町会計事務規則第96条第1項第5号に基づき、一社(森林組合)との随契契約とした。 一社随契の理由としては、管内の林業事業体として中核的な役割を果たしており、整備備品についても特注で製作したものにありため。</p> <p><b>【事業費の積算根拠】</b> 参考見積書をもとに予定価格を設定し見積徴収を実施した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p><b>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】</b> 約 5,000人(イベント参加者 合計 7000人)</p> <p><b>【管理責任者（森林所有者）への対応】</b> 個人の所有する森林等の整備でなく該当しない。</p> <p><b>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】</b> 町施設内の木質化であるため該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p><b>【実施前の実績】</b> みえ森と緑の県民税市町交付金活用をイベント実行委員会へ周知</p> <p><b>【実施中の実績】</b> 製作備品であり、実施中に該当する期間がない。</p> <p><b>【実施後の実績】</b> ロゴマークシールを張り税の活用をPRした。</p> <p><b>【今後の見込】</b> 整備した舞台については、夏のイベントである「きほく七夕物語」のみでなく、町内で実施されるイベントで活用し多くの方に地元材の良さ等をPRし税の活用を周知していく予定である。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	ヒノキステージ整備事業
-----	-------------

5. 写真



写真1  
ヒノキステージ



写真2  
ヒノキステージ



写真3  
ヒノキステージ



写真4  
ヒノキステージ



写真5  
ヒノキステージ



写真6  
ヒノキステージ



対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本・特別	集会所整備事業
事業費	32,044,680 円(うち交付金 17,173,000 円 うち基金活用 331,897 円)	

<b>1. 事業の目的</b>	<p>此ヶ野集会所の老朽化に伴う建替えにおいて、県産材を使用し、周辺の環境とも調和した木造の集会所を建築し、内装なども木質化することで、木づかいによる親しみ、あたたかみのある公共施設の提供を目的とする。</p>
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 紀北町公共建築物等木材利用方針に基づき、三重県産材の木材を使用した集会所を1棟建築した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀北町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所(此ヶ野集会所)</p> <p><b>【事業量】</b> 1集会所、木造平屋建て、建築面積 123.71㎡ 木材使用量 26.7㎡</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年10月16日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 地元自治会 73人 43世帯</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 平成29年度建築する施設「此ヶ野集会所」を木質化した</p> <p><b>【実施した効果】</b> 集会所は、周辺の環境とも調和した木造建築で、内装なども木質化を実施したことから、木づかいによる親しみ、あたたかみのある集会所となった。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 町有施設であるが、施設管理については此ヶ野区に委託するため、区が適切に管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 建築着工後、幟を立て税の活用をPRし、竣工の際には改めて区に対し税の活用を説明した。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 利用開始が、4月以降であるため、今後、地区住民や施設利用者等から評価をいただけると考えている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本・特別	集会所整備事業
事業費	32,044,680 円(うち交付金 17,173,000 円 うち基金活用 331,897 円)	

<p><b>4. 効率性</b></p> <p><b>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】</b>          此ヶ野集会所建設工事・・・工事請負費          此ヶ野集会所建設用木材業務委託・・・原材料費</p> <p><b>【実施方法の選定理由】</b>          町有施設のため</p> <p><b>【契約方法と落札率または補助率等】</b>          此ヶ野集会所建設工事・・・一般競争入札 落札率 89.9%          此ヶ野集会所建設用木材業務委託・・・随意契約 落札率 99.6%</p> <p><b>【契約相手方の選定理由】</b>          此ヶ野集会所建設工事・・・一般競争入札における結果          此ヶ野集会所建設用木材業務委託・・・二社による見積徴収結果により決定</p> <p><b>【事業費の積算根拠】</b>          此ヶ野集会所建設工事・・・紀北町建設課建築担当職員による設計          此ヶ野集会所建設用木材業務委託・・・町の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 性質又は目的が競争入札に適さないもの)及び紀北町会計事務規則第96条により二社から見積徴収し安価な見積者との随意契約</p>
<p><b>5. 公益性（波及度）</b></p> <p><b>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】</b>          地元自治会 73人 43世帯</p> <p><b>【管理責任者（森林所有者）への対応】</b>          個人の所有する森林等の整備ではなく該当しない。</p> <p><b>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】</b>          町施設を木質化するため該当しない。</p>
<p><b>6. 周知実績と今後の周知</b></p> <p><b>【実施前の実績】</b>          みえ森と緑の県民税市町交付金活用を地元自治会へ周知</p> <p><b>【実施中の実績】</b>          建築着工後、幟を立て税の活用をPRを実施した。竣工の際には改めて区に対し税の活用をPRした。</p> <p><b>【実施後の実績】</b>          竣工の際には改めて区に対し税の活用をPRした。</p> <p><b>【今後の見込】</b>          -</p>
<p><b>7. 写真</b>          別紙のとおり</p>
<p><b>8. その他特記事項</b></p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	集会所整備事業
-----	---------

7. 写真



写真1  
此ヶ野集会所【実施中】



写真2  
此ヶ野集会所【実施中】



写真3  
此ヶ野集会所【実施中】



写真4  
此ヶ野集会所【実施中】



写真5  
此ヶ野集会所【実施後】



写真6  
此ヶ野集会所【実施後】

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
7	基本・特別	健康増進施設木製品整備事業
事業費	14,415,000 円(うち交付金	14,193,534 円 うち基金活用 0 円)

## 1. 事業の目的

紀北町健康増進施設のロビーにおいて、県産材の木製品を導入し、木製品のPRを行う。また、木のよさを肌で感じ、木の温かさに直接ふれることのできる公共施設の提供を目的とする。

## 2. 事業実績概要

## 【事業内容】

紀北町公共建築物等木材利用方針に基づき、三重県産材の木材を使用した下足入れ、テーブル、チェアなどの木製品を導入する。

## 【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】

紀北町

## 【補助率等】

補助事業ではなく該当しない

## 【箇所数】

1箇所(紀北町健康増進施設)

## 【事業量】

男子ロッカー(15台 2.204㎡)、女子ロッカー(15台 2.223㎡)、カウンター(収納棚)(3台 1.302㎡) ベンチ(4基 0.344㎡) シューズボックス(2基 0.627㎡) 県産材使用量合計 6.7㎡

## 【事業実施期間】

平成29年5月12日 ～平成29年10月6日

## 【受益者、参加者、利用者数等】

平成29年度 施設利用者数(11月から3月) 延 27,370人

## 3. 有効性

## 【実施箇所の選定理由】

平成29年度建築「紀北町健康増進施設」の施設内を木質化した。

## 【実施した効果】

施設内に木製品を導入することで、施設利用者等に対し木のよさを肌で感じ、木の温かさに直接ふれることができるため、木材利用の推進が図られた。

## 【実施箇所の今後の管理体制】

紀北町健康増進施設は、NPO法人海山スイミングクラブに施設の指定管理を委託しているため、指定管理者が適切に維持管理を実施する。

## 【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】

整備を行った備品については、「みえ森と緑の県民税」のシールにより、税を活用したことをPRしている。施設オープン後、利用者も増加していることから今後も多くの方に、木の良さを肌で感じ、ふれていただけたらと考えている。

## 【実施内容に対する住民等の反応】

利用者からは、施設内に木の明るさやぬくもりが感じられると好評をいただいている。

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
7	基本・特別	健康増進施設木製備品整備事業
事業費	14,415,000 円(うち交付金	14,193,534 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 備品購入費</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設のため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 トレーニングルームカウンター等購入・・・随意契約（一社）落札率98.6% 男子更衣室ロッカー購入・・・随意契約（一社）落札率 98.8% 女子更衣室ロッカー購入・・・随意契約（一社）落札率 98.8%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規定（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号。性質又は目的が競争入札に適さない。）及び紀北町会計事務規則第96条第1項第5号に基づき、一社（森林組合）との随契契約とした。 一社随契の理由としては、紀北町産ヒノキ材に精通し、木材を利用した物品の設計、加工及び組立ができる業者で町内に本店を有し、かつ紀北町物品・業務委託入札参加者名簿に「家具」で登録されているものにあるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 参考見積書をもとに予定価格を設定し見積徴収を実施した。</p>
5. 公益性（波及度）
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成29年度 施設利用者数(11月から3月) 延 27,370人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人の所有する森林等の整備でなく該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町施設内の木質化であるため該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知
<p>【実施前の実績】 みえ森と緑の県民税市町交付金活用を施設関係者に周知</p> <p>【実施中の実績】 製作備品であり実施中に該当する期間がない。</p> <p>【実施後の実績】 各備品について「みえ森と緑の県民税」のシールを張り周知を図った。 また、税の活用のPR、事業に対する評価及び森林に対する感想を聞くことを目的にアンケートを実施した。</p> <p>【今後の見込】 施設関係者や利用者にパンフレット等で周知を図る。</p>
7. 写真
別紙のとおり
8. その他特記事項



対策区分 4. 木の薫る空間づくり

市町名 紀北町

事業名 健康増進施設木製備品整備事業

7. 写真



写真1  
健康増進施設 ベンチ

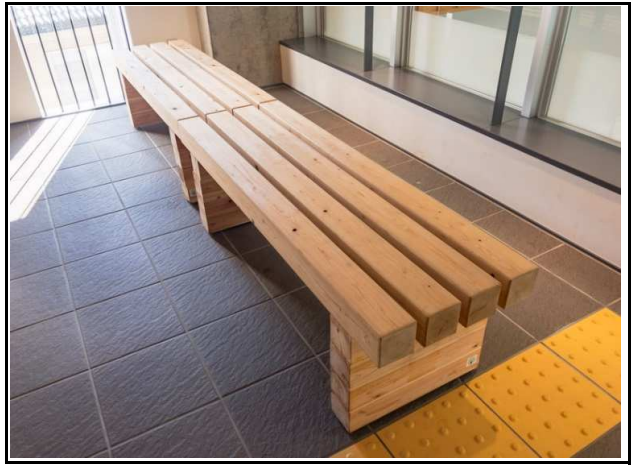


写真2  
健康増進施設 ベンチ

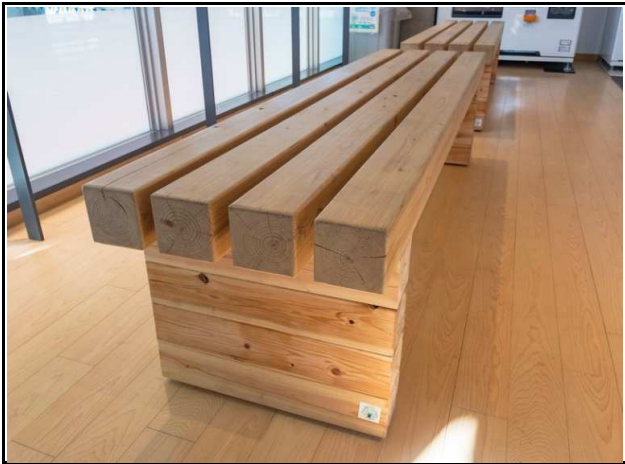


写真3  
健康増進施設 ベンチ



写真4  
健康増進施設 下駄箱



写真5  
健康増進施設 更衣室ロッカー



写真6  
健康増進施設 更衣室ロッカー

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	健康増進施設木製備品整備事業
-----	----------------

7. 写真



写真7  
健康増進施設 カウンター



写真8  
健康増進施設 カウンター



写真9  
健康増進施設 カウンター



写真10  
健康増進施設 カウンター



写真11  
健康増進施設 カウンター



写真12

白 紙

## 熊野農林事務所管内



白 紙



白 紙

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	身近なみどり整備推進事業
事業費	230,000 円(うち交付金	230,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	台風等による倒木の恐れがあり、住民生活に支障をきたす危険木の整備に対する支援を行う。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 台風等による倒木の恐れがあり、住民生活に支障をきたす危険木の除去に対して支援する。 区や個人からの要望がある場合、所有者からの申請に基づき、審査の上、早急な整備が必要と認められた者について支援する。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 個人(森林所有者)</p> <p><b>【補助率等】</b> 整備に係る経費の1/2以内(ただし、限度額20万円とする。)</p> <p><b>【箇所数】</b> 2箇所(二木島町、飛鳥町神山)</p> <p><b>【事業量】</b> 2箇所</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 整備によって倒木被害を受けなくなる集落 2集落</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 申請があったもの。(事前確認で当事業に該当すると認められたもの)</p> <p><b>【実施した効果】</b> 倒木の危険があった箇所が解消され、安心安全が確保された。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 森林所有者において適正な管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、健全な森林が安心して暮らせる集落環境につながることを周知していく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 地域からは、危険な状況が解消され大変ありがたいとの声があった。</p>



平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	身近なみどり整備推進事業
事業費	230,000 円(うち交付金	230,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助</p> <p>【実施方法の選定理由】 相談があったものの内、樹幹が越境していること等の条件を満たしたものを対象事業として認めている。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率 整備に係る経費の1/2以内(ただし、限度額20万円とする。)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助対象となる森林所有者からの申請によるため該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 森林所有者から伐採事業者への見積もりを依頼する。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 整備によって倒木被害を受けなくなった集落数 2集落</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 本来、森林所有者が管理を行うものであるが、木を切る場合高額になる場合が多く、また危険も伴う。補助がない場合、危険な状態がつづくことが懸念されることから、補助することにより、森林所有者による適切な管理を促すもの。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 該当しない。(危険木の伐採や枝の除去であり、森林所有者に対する転用や目的外使用の規制の必要は無い。)</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市HPにより税を活用して実施する事業として制度の紹介。</p> <p>【実施中の実績】 看板により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 事業結果については、市のHPなどを通してPRした。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分 2.暮らしに身近な森林づくり

市町名 熊野市

事業名 身近なみどり整備推進事業

7. 写真



写真1  
伐採前(二木島町地内)



写真2  
伐採後(二木島町地内)



写真3  
伐採前(二木島町地内)



写真4  
伐採後(二木島町地内)



写真5  
みえ森と緑の県民税活用による整備の説明看板設置状況





対策区分 2.暮らしに身近な森林づくり

市町名 熊野市

事業名 身近なみどり整備推進事業

7. 写真



写真6 伐採前(飛鳥町神山地内)



写真7 伐採後(飛鳥町神山地内)



写真8 みえ森と緑の県民税の活用を周知する看板



写真9 伐採後



写真10



対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	暮らしを守る危険木伐採事業
事業費	13,325,040 円(うち交付金	13,325,000 円 うち基金活用 2,720,000 円)

<b>1. 事業の目的</b>
集落間を結ぶ生活道沿いの倒木等の恐れのある危険木や枝を伐採することにより、台風等の影響により倒木となり生活道路が閉鎖され集落が孤立することを未然に防止し、通常の暮らしが確保されることを目的とする。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 集落間を結んでいる生活道路(育生町赤倉、紀和町小森、紀和町丸山、紀和町大河内、紀和町小船、有馬町、井戸町)沿いにおいて、倒木等の恐れのある危険木や枝を伐採した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 熊野市</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 6路線(林道平谷小森線、林道丸山線、林道大河内線、林道和知谷線、林道赤倉線、林道池川・馬の戸線)</p> <p><b>【事業量】</b> 危険木除去区間:林道平谷小森線 実施延長4,850m、林道丸山線 実施延長1,000m、 林道大河内線 実施延長200m、林道和知谷線 実施延長3,000m、 林道赤倉線 実施延長2,825m、林道池川・馬の戸線 実施延長4,760m 計16,635m</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 6集落 和知谷線→69世帯113人、大河内線→8世帯9人、丸山線→26世帯40人、平谷小森線→75世帯108人、赤倉線→4世帯6人、池川・馬の戸線→4世帯4人</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 林道におおいかった木を伐採することで、林道の適正な管理を行うとともに集落間林道の災害時の避難路として活用を考えた。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 林道管理者である市が地域の安全安心の確保をするとともに、災害時は避難路として確保することが可能となる。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 林道管理者である市及び森林所有者において適正な管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、健全な森林が安心して暮らせる集落環境につながることを周知していく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 地域からは、大変ありがたいとの声があった。具体的には病院等へいくためにタクシーを呼んでもきてもらえにくかったが、これで遠慮せず呼ぶことができる。また木で車に傷がついたことがあるが、これで通り安くなった。木を出す際に大きな車で出せなかったが可能となる等。</p>



平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	暮らしを守る危険木伐採事業
事業費	13,325,040 円(うち交付金	13,325,000 円 うち基金活用 2,720,000 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 市が実施することで、林道の適正な管理が可能となる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約 落札率 平谷・小森線他3路線 98.52%、赤倉線 98.92%、池川・馬の戸線 98.94%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 地域の森林に精通しており、技術力、労働力、安全管理能力、雇用管理能力を備え持った事業者であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 約800円/m(諸経費含む)</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 6集落 和知谷線→69世帯113人、大河内線→8世帯9人、丸山線→26世帯40人、平谷小森線→75世帯108人、赤倉線→4世帯6人、池川・馬の戸線→4世帯4人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者に対しては、適切な管理をお願いする。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業内容が通行障害の原因となる恐れのある危険木の伐採や枝の除去であり、森林所有者に対する実施箇所の転用や目的外使用の規制の必要は該当しない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 地区住民及び森林所有者への事業説明を行う際に税の活用や趣旨について周知した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板にみえ森と緑の県民税を活用した事業であることをロゴ入りで表示を行い周知を行った。</p> <p>【実施後の実績】 事業結果については、市のHPなどを通じPRした。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業の実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>
熊野市は集落間を接続する林道を生活道路として多く利用しており、みえ森と緑の県民税を活用した「暮らしを守る危険木伐採事業」について、住民から生活環境が改善されたとして好評価を得ている。

対策区分 2.暮らしに身近な森林づくり

市町名 熊野市

事業名 暮らしを守る危険木伐採事業

7. 写真

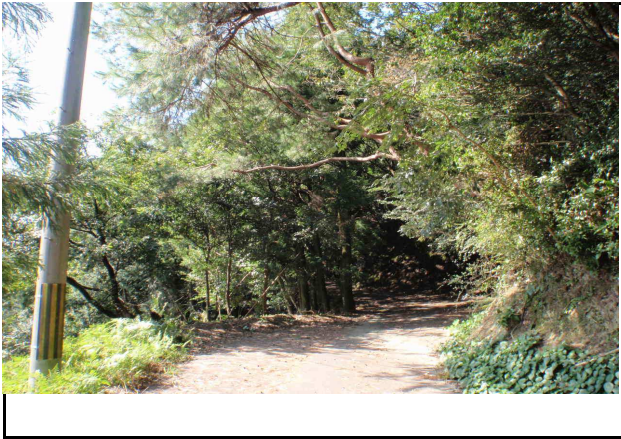


写真1  
伐採前(和知谷線)



写真2  
伐採後(和知谷線)



写真3  
伐採前(大河内線)



写真4  
伐採後(大河内線)



写真5  
伐採前(丸山線)



写真6  
伐採後(丸山線)



対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	暮らしを守る危険木伐採事業
-----	---------------

7. 写真

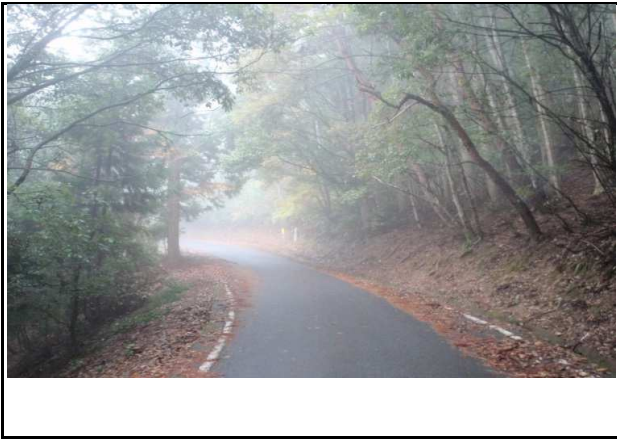


写真7  
伐採前(平谷小森線)

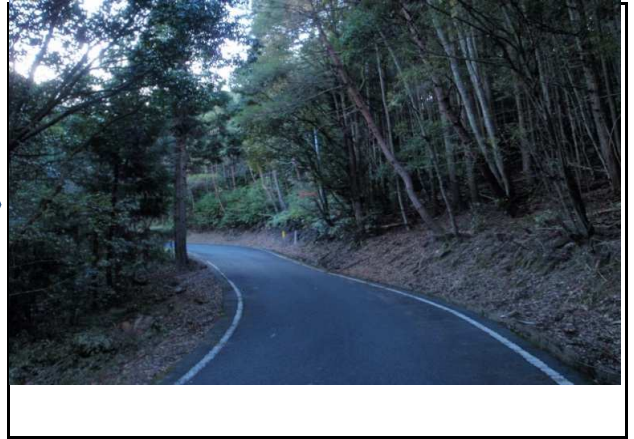


写真8  
伐採後(平谷小森線)



写真9  
伐採前(赤倉線)



写真10  
伐採後(赤倉線)



写真11  
工事看板にみえ森と緑の県民税の活用していることをロゴ入りで表示(平谷小森線外3線)



写真12  
工事看板にみえ森と緑の県民税の活用していることをロゴ入りで表示(赤倉線)

対策区分 2.暮らしに身近な森林づくり

市町名 熊野市

事業名 暮らしを守る危険木伐採事業

7. 写真



写真13  
伐採前(池川・馬ノ戸線)



写真14  
伐採後(池川・馬ノ戸線)



写真15  
工事看板にみえ森と緑の県民税の活用していることを  
ロゴ入りで表示(池川・馬の戸線)

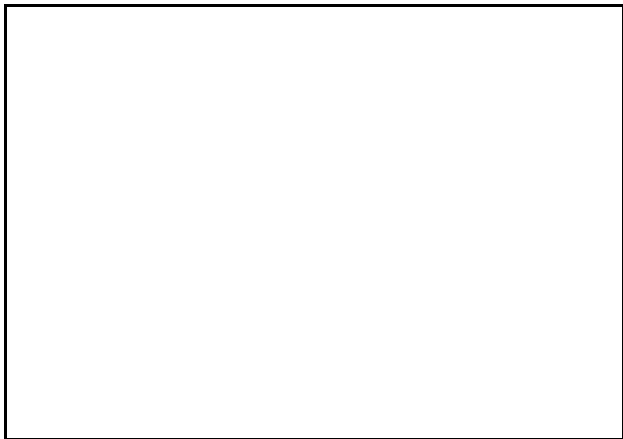


写真16



写真17



写真18



対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木造住宅建設促進対策事業
事業費	10,528,023 円(うち交付金	1,028,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
木づかいを通じて森林を支えるため、熊野材と市民との関係を深め、木造住宅での熊野材の利用を促進し、木の薫る空間づくりを図る
<b>2. 事業実績概要</b>
<b>【事業内容】</b> 熊野材を使用した、床面積100㎡以上の住宅で、モデルハウスとして提供することに同意した場合に、施主を支援する。モデルハウスの見学会は、2日(土日を必ず含む)実施した。なお、29年度より、さらに事業の魅力アップを図るため、41歳～44歳までの施主に対し熊野市の単費により補助金を増額している。
<b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 住宅建設者
<b>【補助率等】</b> 全般 50万円相当の商品券 41歳、42歳 90万円相当の商品券 43歳、44歳 70万円相当の商品券 各50万円を対象とする。
<b>【箇所数】</b> 2箇所
<b>【事業量】</b> 熊野材使用量:約35㎡
<b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日
<b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> モデルハウスの見学者数191人
<b>3. 有効性</b>
<b>【実施箇所の選定理由】</b> 施主からの申請による。
<b>【実施した効果】</b> 見学者に対して地元材(熊野材)を活用することが森林保全につながることを伝えられた。
<b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 個人所有のため住宅所有者により管理を行う。
<b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、地元材を使用した木造住宅の建設を行うことが森林の整備につながり、健全な森林の公益的機能の恩恵を受けた安心して暮らせる生活環境づくりにつながることを周知していく。
<b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> モデルハウス見学者からは、地元材(熊野材)を使った住宅について良い評価を得ており、引き続き地域材を活用した住宅建設を促進していく。

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木造住宅建設促進対策事業
事業費	10,528,023 円(うち交付金	1,028,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 熊野材のPRおよび、地元材で建てた家をPRすることにより、地域への経済効果を図る。 実際に住む家として建てられた家をモデルハウスとして公開することにより、家づくりを考えている人に熊野材を使って建てた家の魅力を直接感じてもらうことができるよう、モデルハウス実施に対する補助事業とした。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 定額50万円</p> <p>【契約相手方の選定理由】 モデルハウスを実施する施主からの申請であるため該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 補助金(50万円/軒×2軒)+事務費</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 見学者191人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 モデルハウス実施に対する補助であり、モデルハウス実施後は個人の住宅として使用するため該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 モデルハウス実施に対する補助であり、モデルハウス実施後は個人の住宅として使用するため該当しない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 申請者に対して県民税のPRを実施している。</p> <p>【実施中の実績】 モデルハウス実施中にみえ森と緑の県民税ののぼり旗の設置及び、リーフレットを配布してPRを実施した。</p> <p>【実施後の実績】 事業結果については、市のHPなどを通してPRした。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>
40歳以下の人には、「緊急若者定住対策」として、定住と市内の工務店で市内の製材所から木材を購入して建設した場合、100万円の商品券を補助している。

対策区分 4. 木の薫る空間づくり

市町名 熊野市

事業名 木造住宅建設促進対策事業

7. 写真



写真1  
モデルハウス実施状況



写真2  
モデルハウス実施状況



写真3  
モデルハウス実施状況



写真4  
モデルハウス実施状況



写真5  
モデルハウス実施状況



写真6  
(参考)相談会を実施して、大工、設計士、銀行、市役所の合同で熊野材使用の家づくりの普及活動を行った。

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	木製ベンチ整備事業
事業費	1,632,420 円(うち交付金	1,632,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
熊野材を活用したベンチを公共施設や観光施設に設置することにより、木の薫る憩いの場を提供し、熊野材のPRを行うと共に利用促進を図りながら、市民や観光客の木への関心を深め、森林を支える社会づくりを推進する。
<b>2. 事業実績概要</b>
<b>【事業内容】</b> 熊野材を活用したベンチを公共施設や観光施設に33基設置することにより、熊野材のPRを行うと共に利用促進を図る。 名古屋学芸大学との協働によりベンチのデザインを提案してもらい、その中から施設にあった3種類のベンチを製作した。
<b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 熊野市
<b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない。
<b>【箇所数】</b> 市内公共施設及び観光施設13か所 33個（別紙のとおり）
<b>【事業量】</b> 市内公共施設及び観光施設13か所 33個（別紙のとおり）
<b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日
<b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 市民、観光客
<b>3. 有効性</b>
<b>【実施箇所の選定理由】</b> 公共施設及び観光施設の内、より多くの人に木製ベンチを利用してもらい、熊野材の良さをPRできる箇所を選定した。
<b>【実施した効果】</b> 熊野材のPRを行うと共に利用促進を図り市民や観光客の木への関心を深め、森林を支える社会づくりを推進する。 デザイン性のあるベンチを設置することで、より市民や観光客の興味、関心を引くことができる。
<b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 各施設管理責任者において管理する。
<b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 木材利用の意義や森林の大切さを市民及び観光客に啓発するため、ベンチを設置した周りでパネル等を掲示することを検討している。
<b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 木の香りがして良いとの声を聞く



平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	木製ベンチ整備事業
事業費	1,632,420 円(うち交付金	1,632,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 主に市が管理する施設に設置するベンチであるため市が発注を行った。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札 落札率 90.6%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 市内の木工職人を指名し、競争入札での落札業者と契約</p> <p>【事業費の積算根拠】 見積による</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 市民、観光客</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 各施設管理責任者において管理する。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 ベンチであるため目的外の使用はできない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市HPにより、税を活用して実施する事業として紹介。</p> <p>【実施中の実績】 交付申請時は「物品の購入」であり「実施中」に該当しない</p> <p>【実施後の実績】 事業結果については、市のHPなどを通してPRする。また各ベンチへ県民税を利用したことがわかるようロゴマークを貼った。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	名古屋学芸大学との協働によりベンチのデザインを提案してもらい、その中から施設にあった3種類のベンチを製作した。

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	木製ベンチ整備事業
-----	-----------

7. 写真

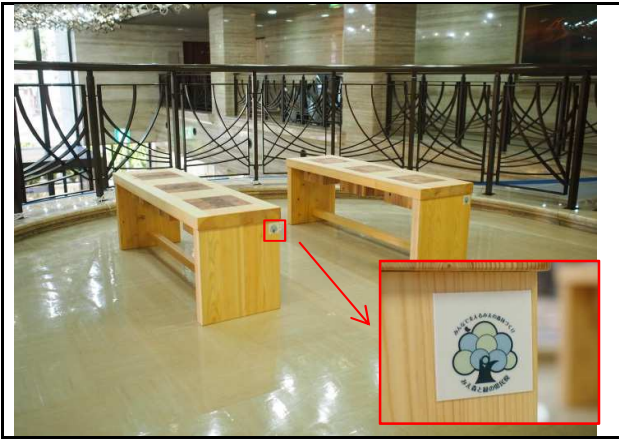


写真1  
熊野市役所 2階



写真2  
特産品館

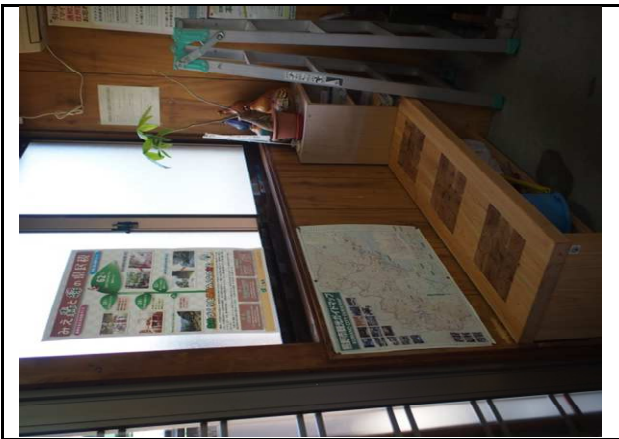


写真3  
荒坂出張所(みえ森と緑の県民税ポスター掲示)



写真4  
紀和総合支所



写真5  
紀和総合支所



写真6  
五郷出張所

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	熊野市
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	森とのふれあいの場拠点づくり事業
事業費	7,661,520 円(うち交付金	7,661,456 円 うち基金活用 456 円)

<b>1. 事業の目的</b>	森林浴に代表されるように森林を癒しや健康づくりのために活用したいとの機運が醸成されてきており、森や緑と日常的にふれあえることのできる拠点を整備する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 森や緑と日常的に、快適にふれあえることのできる拠点を整備するため、紀和町瀨流荘近くの小鳥の囀る森公園で受光伐及び広葉樹の植栽、平成28年度植栽実施した湯の口公園他にて歩道の修繕や枯損木の除去、雑草木の除去などを実施した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 熊野市</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 整備箇所6箇所7.08ha 受光伐・植栽等2ha</p> <p><b>【事業量】</b> 整備箇所6箇所7.08ha 受光伐・植栽等2ha</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 整備した公園の年間利用者数:40,000人（公園周辺の主な観光施設の平成29年度利用者数 湯ノ口温泉利用者数66,294人 ホテル瀨流荘利用者数54,264人 鬼ヶ城センター利用者数268,478人）</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 市が管理する公園について、森や緑と日常的にふれあうことができる拠点整備を行うため選定した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 森とのふれあいの場を整備することで、日頃から森林や緑にふれあうことができる快適な拠点を提供できるようになった。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 管理者である熊野市が管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 熊野市文化交流センターにおいて、事業実施結果のパネル展示を行い、子供たちが森林や緑の中で遊べる場として整備したことを周知して、森林環境教育や木育につなげていく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 森林浴ができる場所として利用されている。また保育所や小学校の遠足にも利用されている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	熊野市
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	森とのふれあいの場拠点づくり事業
事業費	7,661,520 円(うち交付金	7,661,456 円 うち基金活用 456 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 市が管理する森林(公園)であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(落札率:下刈り、共生林歩道草刈り97.17%、受光伐 植栽 97.45%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 地域の森林に精通しており、技術力、労働力、安全管理能力、雇用管理能力を備え持った事業者であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 三重県森林環境創造事業実施単価にて積算を行った。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 整備した公園の年間利用者数:40,000人（公園周辺の主な観光施設の平成29年度利用者数 湯ノ口温泉利用者数66,294人 ホテル瀨流荘利用者数54,264人 鬼ヶ城センター利用者数268,478人）</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 管理者である熊野市が管理を行う。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 熊野市が管理を行っている公園であり。転用等が想定されず該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市HPにより、税を活用して実施する事業として紹介。</p> <p>【実施中の実績】 みえ森と緑の県民税を活用していることを周知する看板を設置した。</p> <p>【実施後の実績】 市のHPを通じPRを行った。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて、事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	植栽木の選定については、現地の調査を行い、林業研究所職員の助言を受けて、現地に適合する樹種を選定した。各公園の特徴は別紙のとおり。



対策区分 5. 地域の身近な水や緑の環境づくり

市町名 熊野市

事業名 森とのふれあいの場拠点づくり事業

7. 写真



写真1  
ふれあいの森(作業前)



写真2  
ふれあいの森(作業後)



写真3  
鬼ヶ城(作業前)



写真4  
鬼ヶ城(作業後)



写真5  
小鳥の囀る森公園(作業前)



写真6  
小鳥の囀る森公園(作業後)



対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり
------	--------------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	森とのふれあいの場拠点づくり事業
-----	------------------

7. 写真



写真13

紅葉の森づくり作業前



写真14

紅葉の森づくり作業後(植栽完了)



写真15

紅葉の森づくり作業中



写真16

紅葉の森づくり作業中(植栽)



写真17

実施中におけるみえ森と緑の県民税の活用を周知する看板

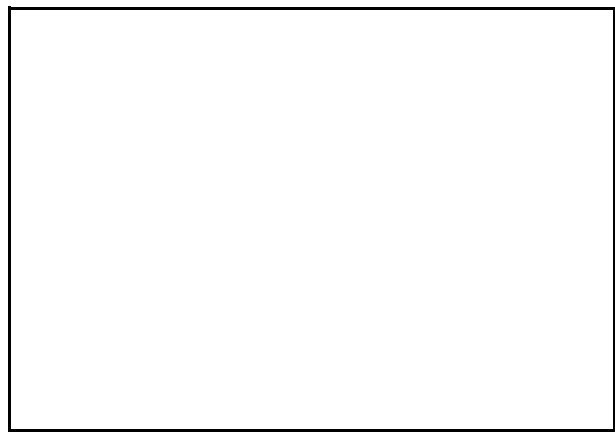


写真18



### ○鬼ヶ城公園

熊野市を代表する観光地 名勝鬼ヶ城に隣接する公園で城跡です。鬼ヶ城東口から城跡までは上り坂が続きます。この道は桜の道といわれ、4種類の桜が約2,000本植えられています。城跡に着くとその先端にある「鬼の見晴台」からは熊野灘が一望でき、地球が丸いことを改めて感じさせてくれます。城跡から熊野古道・松本峠へは30分程度で到着します。春の桜のころは特に利用客が多く、また小学校の遠足にも利用されています。

### ○ふれあいの森公園

昭和55年～57年度に御浜町神木地内の市有林に県営生活環境保全林事業により整備された。森の中には県下の市町村の木と都道府県の木を植栽した「学習の森」をはじめ、四季おりおりの木を植栽した「春の森」・「夏の森」・「秋の森」・「冬の森」や実のなる木を植えて小鳥のえさ場にした「野鳥の森」などがあり、自生アカマツを主とした森に、もみじ、さくら、はぎ等79種7,650本の木が植栽されています。熊野少年自然の家から近いため「きのこの観察会」といった野外学習の場として利用されています。



### ○田平子公園

紀和町赤木にあり、赤木城築城の際の悲劇についての碑が立つ公園。

平成29年度クマノザクラの発見があり、注目をあびることとなりました。理由はこの公園には自生するクマノザクラ、ヤマザクラ、植栽された染井吉野があり、この3種類の桜を一か所で観察ができる場所です。バスツアーも開催されました。

### ○夕陽の丘公園

紀和町の旧明倫小学校跡を公園としたものです。

近年、近くにボルダリングに適した大きな岩があることから、大きな大会も開かれています。このため大会開催日以外でも利用される方が多くなってきています。

### ○湯ノ口公園

熊野市を代表する温泉地 紀和町湯ノ口温泉に隣接する公園。

平成28年度に受光伐・植栽を実施しました。今後、長い年月をかけ、紅葉の森として育てていき、湯ノ口温泉へ来たお客様に木々の彩を楽しんでいただくこととしています。

### ○小鳥の囀る森公園

もう一つ熊野市を代表する温泉地 紀和町湍流荘に隣接する公園。

平成29年度に受光伐・植栽を実施しました。こちらも今後、長い年月をかけ、紅葉の森として育てていき、湍流荘へ来たお客様に木々の彩を楽しんでいただくこととしています。トロッコ電車の発着場が近くにあることから、湍流荘のお客様以外にも多くの方が訪れます。また、トレイルランニングのコースの一部ともなっています。

保育所の遠足にも利用されています。



対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本・特別	木本小学校木質ふれあい教室整備事業
事業費	9,996,480 円(うち交付金	9,996,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	市立小学校施設を県産材を活用して整備を行い、普通教室9部屋において児童が木材とふれあう機会を創出する。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 木本小学校の普通教室を県産材を活用して整備を行い、児童が木材とふれあえる機会を創出した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 熊野市</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所</p> <p><b>【事業量】</b> 普通教室床整備面積:535.5㎡、木製ロッカー整備:9教室 県産材利用量:8.0325㎡</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年4月1日～平成30年3月30日</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 小学校児童:20,160人/年 教師:1,680人/年 合計:21,840人/年、保護者</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 木本小学校は鉄筋コンクリート造であり、木の良さを感じてもらうのに適しているため。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 県産材により施設整備を行うことで、児童が木材とふれあえる機会が創出される。また、授業参観により普通教室を訪れた保護者へも木材の良さについて波及効果が期待できる。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 学校において適正に管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、地元材を使用した木造住宅の建設を行うことが森林の整備につながり、健全な森林の公益的機能の恩恵を受けた安心して暮らせる生活環境づくりにつながることを周知していく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 児童から「教室が明るくなった」「気持ちよく過ごすことができる」「汚さないように気を付けようと思う」など、保護者や教員から「教室が明るくなり、木の香りもよい」「他の教室（家庭科室、音楽室等の特別教室）もしていただきたい」「教室をきれいにしようという子どもたちの意識が高まったと思う」などの感想が聞かれた。</p>



平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本・特別	木本小学校木質ふれあい教室整備事業
事業費	9,996,480 円(うち交付金	9,996,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 請負</p> <p>【実施方法の選定理由】 市の規定による。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札 落札率 98.8%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 落札業者と契約</p> <p>【事業費の積算根拠】 市建設課にて積算</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 小学校児童:20,160人/年 教師:1,680人/年 合計:21,840人/年、保護者</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 学校において適正に管理する。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 学校施設であり、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 パンフレットやクリアファイル配布により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 事業結果については、市のHPなどを通してPRした。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分 4. 木の薫る空間づくり

市町名 熊野市

事業名 木本小学校木質ふれあい教室整備事業

7. 写真



写真1  
施行前



写真2  
施行後



写真3  
施行前



写真4  
施行後



写真5  
施行前



写真6  
施行後

白 紙





白 紙

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	御浜町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	森林公園等環境整備事業
事業費	1,382,400 円(うち交付金	1,382,400 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
健康づくりの一環として山歩きや森林浴など、森林とのふれあいにより健康づくりを行おうとする機運が高まってきている。御浜町には遊歩道を有する小高い山とそれに隣接する公園があり、住民が緑にふれられる場として親しまれている。登山道及び公園を整備することで、住民が森林や緑とふれあう環境をより身近なものにする。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 浅間山登山道及び寺谷公園等森林公園の整備</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 御浜町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 4箇所（浅間山、寺谷公園、川瀬東屋、阿田和園地）</p> <p><b>【事業量】</b> 浅間山、寺谷公園、川瀬東屋（歩道整備0.90ha、下刈り3.43ha） 阿田和園地（枯れ松伐倒くん蒸1.0ha）</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年12月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 施設年間利用者数 約9,000人</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 町内の公共施設の中でも町民だけでなく、町外からの利用者も多い施設であるため、優先的に事業を行った。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 整備をすることで、利用者がより快適に森林と触れ合うことができるようになった。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 町管理地であり、町で維持管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 浅間山登山道・寺谷公園：地元小学校の遠足先として活用されている。 川瀬東屋・阿田和園地：熊野古道（風伝峠、浜街道）周辺地であるため、古道観光客にも親しんでもらえる。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 利用者の方から、「きれいになり気持ちよく施設が利用できる。」「景観が良くなり居心地が良くなった。」等の声をいただいている。</p>

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	御浜町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	森林公園等環境整備事業
事業費	1,382,400 円(うち交付金	1,382,400 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町管理施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(落札率99.8%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規程(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に基づき、随意契約とした。 随意契約にあたっては見積りを徴取し、予算の範囲内で実施した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 森林環境創造事業標準単価</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 施設年間利用者数 約9,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町管理施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 パネル展示を役場内で行い、交付金活用の周知を行った。</p> <p>【今後の見込】 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、森林環境教育の活動フィールドとして利用可能な公園の整備をみえ森と緑の県民税を活用して整備を行っていることを周知する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分 5. 地域の身近な水や緑の環境づくり

市町名 御浜町

事業名 森林公園等環境整備事業



写真1 事業実施前(浅間山)



写真2 事業実施後(浅間山)



写真3 事業実施前(寺谷公園)



写真4 事業実施後(寺谷公園)



写真5 H29御浜小学校遠足(浅間山活用の状況)



写真6 H29御浜小学校遠足(浅間山活用の状況)



対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	危険木等除去事業
事業費	1,890,000 円(うち交付金	1,890,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	住民の生活道の危険木を除去し、安心安全な町づくりを目指し生活環境の向上を図る。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 集落間を結んでいる生活道路である林道野頭線に係る危険木等の除去</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 御浜町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 1箇所(林道野頭線)</p> <p><b>【事業量】</b> 道路延長 1,200m、周辺作業面積4.8ha</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成30年1月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 周辺地区(上野地区)住民数 約220名</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 町内の林道の中でも利用者が多く、居住地域に近いため、優先的に事業を行った。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 整備をすることで、利用者がより快適に森林と触れ合うことができるようになった。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 林道管理者である町及び森林所有者において適切な管理を行う。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、森林整備の必要性についての普及啓発を行う。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 利用者の方から、「倒木などもあり通るのが怖かったが、整備されたことで光もよく射し快適になった。」「道がすっきりとしたので、気持ちよく通ることができる。」等の声をいただいている。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	危険木等除去事業
事業費	1,890,000 円(うち交付金	1,890,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町管理施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(落札率97.5%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規程(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に基づき、随意契約とした。 随意契約にあたっては見積りを徴取し、予算の範囲内で実施した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 見積りによる。</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 周辺地区(上野地区)住民数 約220名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者に対しては、適切な管理をお願いする。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業内容が通行障害の原因となる恐れのある危険木の伐採や枝の除去であり、森林所有者に対する実施箇所の転用や目的外使用の規制の必要は該当しない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 パネル展示を役場内で行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知した。</p> <p>【今後の見込】 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、みえ森と緑の県民税を活用して生活道路として利用している林道の危険木の除去を行ったことを周知していく。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり
------	----------------

市町名	御浜町
-----	-----

事業名	危険木等除去事業
-----	----------

7. 写真



写真1  
事業実施前(林道に覆いかぶさる危険木伐採や枝下ろし前)



写真2  
事業実施後(林道に覆いかぶさる危険木伐採後や枝下ろし後)



写真3  
事業実施前(傾いた危険木の伐採前)



写真4  
事業実施後(傾いた危険木の伐採後)



写真5  
事業実施中のみえ森と緑の県民税の周知の状況(工事看板に掲示して周知)



写真6

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木製備品導入事業
事業費	91,421 円(うち交付金)	91,421 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	平成19年の災害で折損した御浜町引作地区にある大楠の枝を利用し、御浜町役場で使用する木製備品を導入し、貴重な木の再利用と木材と市民の関係を深める。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 折れた大楠の枝を再利用し、御浜町役場で使用する木製備品を作成する。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 御浜町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 備品導入先 御浜町役場</p> <p><b>【事業量】</b> ペン立て 7台、課名表札 17台、職員用木製ネームプレート 350枚</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成30年2月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 役場職員 約120名、来庁者 年間約15,000人(住民課、税務課窓口対応件数)</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 使用できる木材の量が限られていたため、町民が多く訪れる役場へ備品導入を行った。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 貴重な大楠の折れた枝を再利用することができ、また木づかいを通して木材と住民の方たちとの関係を深めることができた。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 役場が管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 今後も長期的に多くの来庁者に利用され、木材とのふれあいが広く進むことが見込まれる。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 来庁者から「御浜町が木材利用を積極的に行っていると感じられる。これからも住民が木に触れられる機会を増やしてほしい。」「町民に縁のある楠を有効活用できて、また身近に感じられて嬉しい。」などの声をいただいた。</p>



対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木製備品導入事業
事業費	91,421 円(うち交付金	91,421 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p><b>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】</b> 町による委託</p> <p><b>【実施方法の選定理由】</b> 町有施設であるため。</p> <p><b>【契約方法と落札率または補助率等】</b> 随意契約</p> <p><b>【契約相手方の選定理由】</b> 町の規程(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に基づき、随意契約とした。 随意契約にあたっては見積りを徴取し、予算の範囲内で実施した。</p> <p><b>【事業費の積算根拠】</b> 見積もりによる。</p>
5. 公益性（波及度）	<p><b>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】</b> 役場職員 約120名、来庁者 年間約15,000人(住民課、税務課窓口対応件数)</p> <p><b>【管理責任者（森林所有者）への対応】</b> 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p><b>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】</b> 町有施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p><b>【実施前の実績】</b> HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p><b>【実施中の実績】</b> 加工を業者に委託するため、「実施中」に該当する期間がない。</p> <p><b>【実施後の実績】</b> 導入した備品にみえ森と緑の県民税のロゴマークをつけて、みえ森と緑の県民税を活用していることの周知を行った。 また、パネル展示を役場内で行い、みえ森と緑の県民税を活用したことを周知した。</p> <p><b>【今後の見込】</b> 引作の大楠は三重県の天然記念物に指定され、新日本名木百選にも選定されている御浜町のシンボリックな名木である。みえ森と緑の県民税を活用して、その名木の折損した枝を材料として有効利用して製作した備品であることを、役場を訪れた町民等にカウンターでの応対時に職員が個別に周知を行っていく。 また、事業実施結果について役場ロビーでパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分 4. 木の薫る空間づくり

市町名 御浜町

事業名 木製品導入事業

7. 写真



写真1  
課名表札



写真2  
ペン立



写真3  
職員名札(裏面)



写真4  
職員名札(裏面)



写真5



写真6

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	公共施設木質化事業
事業費	3,413,880 円(うち交付金	3,413,880 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	多くの町民に利用される町内の公共施設を県産材で木質化することで、町民が県産材とふれあう機会を設けるとともに、県産材の活用が町内の森林の育成につながることを町民に理解してもらうことを目的とする。
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 多くの町民に利用される町内の主要な公共施設において、備品などの県産材による木質化を進める。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 御浜町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 2箇所(多目的交流施設、さぎりの里)</p> <p><b>【事業量】</b> 多目的交流施設:販売台 12台、レジカウンター 1台、棚 1式 さぎりの里:ハイチェア 2脚、丸テーブル 2台、看板1基</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> さぎりの里年間利用者数 約54,000人 パーク七里御浜年間利用者数 約194,000人</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 町内の公共施設の中でも町民だけでなく、町外からの利用者も多い施設であるため、優先的に事業を行った。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 県産材を使うことで、県産材の利用が推進され、県内の森林づくりにつながった。また、多くの人が木材利用の意義に気付くきっかけとなる。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 町有施設であり、町で維持管理する。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 町役場で税事業と森林の大切さを伝えるパネル展において、実施箇所の整備内容の写真展示を行い、地域の木材を活用することが森林整備につながることを伝えていく。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 利用者の方から、「木製のイスやテーブルで休憩できるのは落ち着ける。」「木材はぬくもりがあって気持ちがいい」等の声をいただいている。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	公共施設木質化事業
事業費	3,413,880 円(うち交付金 3,413,880 円 うち基金活用 0 円)	

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札(98.4%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 登録業者より業者選定を行った</p> <p>【事業費の積算根拠】 予定価格見積りを徴取し、予定価格を決定した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 さぎりの里年間利用者数 約54,000人 パーク七里御浜年間利用者数 約194,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町有施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 事業実施箇所において、事業活用を周知するポスターを設置した。</p> <p>【実施中の実績】 物品を購入する事業であり「実施中」に該当する期間がないため、実施前後に周知した。</p> <p>【実施後の実績】 導入した備品にみえ森と緑の県民税のロゴマークの表示と「さぎりの里」にみえ森と緑の県民税のポスターの掲示を行い、みえ森と緑の県民税を活用していることを周知した。</p> <p>【今後の見込】 多目的交流施設の完成式典時において、みえ森と緑の県民税のポスターの掲示とのぼり旗の設置を行い、みえ森と緑の県民税を活用して導入した備品であることを周知していく。 また、事業実施結果のパネル展示を役場内で行い、みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを周知していく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	御浜町
-----	-----

事業名	公共施設木質化事業
-----	-----------



写真1  
多目的交流施設 中央販売台



写真2  
多目的交流施設 棚



写真3  
多目的交流施設 レジカウンター



写真4  
さぎりの里 ハイチェアー 丸テーブル



写真5  
さぎりの里 看板



写真6  
さぎりの里 みえ森と緑の県民税ポスター掲示状況

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	特別	学校施設木質化事業
事業費	8,218,800 円(うち交付金	8,218,800 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
平成25年8月、御浜町公共建築物等木材利用方針を定め、町が整備する公共建築物においては率先して木材を利用することとしており、木づかいを通じて森林を支えるため、御浜町立の学校施設における、木材製品の導入や施設の木質化などを通じて、木材利用を促進し、木材と町民との関係を深める。
<b>2. 事業実績概要</b>
<b>【事業内容】</b> 学校施設の内装木質化
<b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 御浜町
<b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。
<b>【箇所数】</b> 3箇所(御浜町立 御浜小学校、阿田和小学校、阿田和中学校)
<b>【事業量】</b> 実施:木製備品5基(御浜小学校:掃除道具入れ1基、整理戸棚2基、阿田和小学校:ロッカー2基) 設計:廊下壁面木質化(阿田和中学校1階廊下、玄関を平成29年度に設計を行い、平成30年度に実施する)
<b>【事業実施期間】</b> 平成29年5月～平成30年3月
<b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 平成29年5月現在 児童生徒数 約450名
<b>3. 有効性</b>
<b>【実施箇所の選定理由】</b> 町内の小、中学校に事業実施を働きかけ、要望があった学校で実施した。
<b>【実施した効果】</b> 学校施設を木質化することで、県産材の利用が進んだ。また様々な木質化された内装に日常的に触れることで、木材とのふれあいが進み、森林や緑の大切さ、地球温暖化問題等への理解を深めるきっかけとなる。
<b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 事業実施した学校が管理する。
<b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 今後も長期的に多くの児童・生徒に利用され、木材とのふれあいが広く進むことが見込まれる。
<b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 児童・生徒や教職員から「児童がよく触れるものなので、木の暖かさを感じられるのはとても良い。」「木材にふれあう機会が増えて嬉しい。」などの声をいただいた。

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	特別	学校施設木質化事業
事業費	8,218,800 円(うち交付金 8,218,800 円 うち基金活用 0 円)	

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による工事委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札(95.1%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 指名競争入札による落札者と契約を締結した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 一級建築士が建設事業の単価、歩掛により積算した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成29年5月現在 児童生徒数 約450名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町有施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 学校掲示板に事業を周知するポスターを設置し、HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 実施結果について学校掲示板に事業成果に関するポスターを設置して、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知した。</p> <p>【今後の見込】 事業実施結果について役場内でパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	



対策区分

4. 木の薫る空間づくり

市町名

御浜町

事業名

学校施設木質化事業



写真1

事業実施後(御浜小学校 家庭科調理実習室)



写真2

事業実施後(御浜小学校 家庭科調理実習室)

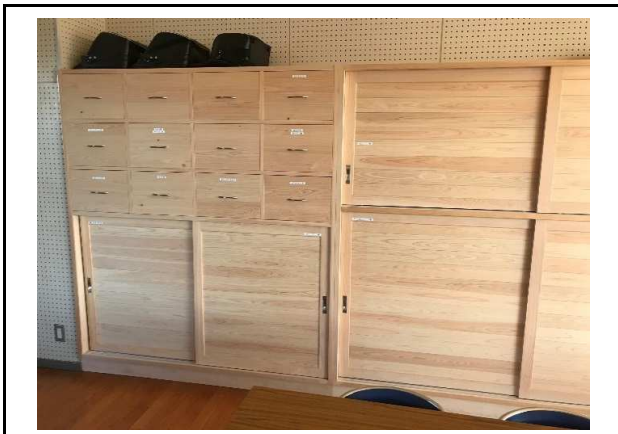


写真3

事業実施後(御浜小学校 音楽室)

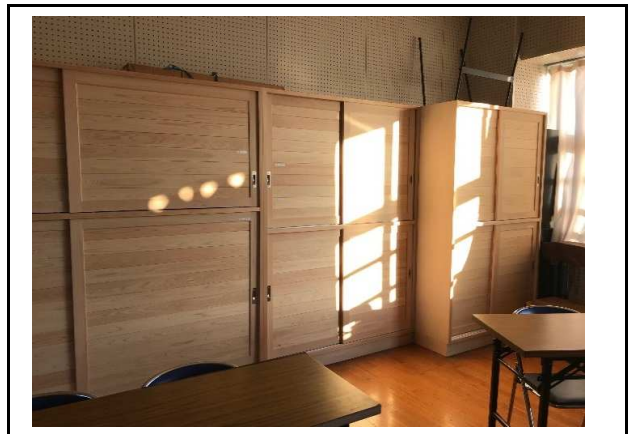


写真4

事業実施後(御浜小学校 音楽室)



写真5

事業実施後(御浜小学校 掃除用具入れ)



写真6

事業実施後(阿田和小学校 図工室 木製ロッカー)



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	御浜町
-----	-----

事業名	学校施設木質化事業
-----	-----------



写真7  
事業実施後(阿田和小学校 図工室木製ロッカー)



写真8  
みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知するポスターの掲示(阿田和小学校)



写真9  
みえ森と緑の県民税を活用して整備したことを周知するポスターの掲示(御浜小学校)

## みえ森と緑の県民税

「みえ森と緑の県民税」は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために、平成26年4月から三重県が導入した税金です。

御浜町では、この「みえ森と緑の県民税」を活用して様々な事業を実施しています。

阿田和小学校や御浜小学校の掃除道具入れ、整理棚、ロッカーを木質化したのも「みえ森と緑の県民税」事業の取組の一つです。







今回の木質化には、三重県産の桧が使われています。三重の木とふれあい、木の香りやぬくもり感じていただければと思います。

また木を活用することは「木を植えて育てて収穫してまた植える」という「緑の循環」を生みます。

この循環は森林を健康な状態に保ち、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止や地球温暖化防止の働きを促進します。

「みえ森と緑の県民税」は、「木づかい」を通じて森林を支える社会づくりのため、「木の薫る空間づくり」にも活用されています。

植える 育てる  
緑の循環  
収穫する





白 紙

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	紀宝町
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名	
1	基本	森と緑の環境教育事業	
事業費	1,000,000 円(うち交付金	1,000,000 円 うち基金活用	0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
子どもから大人まで多くの町民の方々に、森や緑について学び、ふれあう機会を提供することにより、身近にある紀宝町の自然の魅力を再発見し、森や緑を守り育てることの大切さを、より一層理解していただくことを目的とする。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 森や緑について学び、ふれあう機会を提供することにより、紀宝町の自然の魅力を再発見し、森や緑を守り育てることの大切さを、より一層理解していただくことができるよう、竹工芸作家の講演と竹かご編み、竹ひご作りのワークショップを行い、全国的に有名な絵本作家あべ弘士さんによる講演会とワークショップ、森と動物たちの絵のシルクスクリーン(版画)展を開催し、造形作家の下中菜穂さんによる、世界各地に伝わる木の文化についての映画上映会と、江戸時代から伝わる日本人の自然観が学べる伝統の「もんきりあそび」のワークショップを開催した。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀宝町教育委員会</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p><b>【箇所数】</b> 該当しない。</p> <p><b>【事業量】</b> 講演会4回、ワークショップ6回</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年7月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 受益者:町民および参加者 参加者:延べ218名(内訳:10/7開催 竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ41名、10/21開催 竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ31名、2/10開催 森と動物についての講演会とワークショップと版画展107名、3/17開催 木の文化についての映画上映会(講演会含む)とワークショップ39名)</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 紀宝町の自然の魅力を再発見し、森や緑を守り育てることの大切さについて、より一層の理解を深めることができる内容を選定した。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 講演会等に参加された多くの町民の方々に、森や緑を守り育てることの大切さを理解していただけたことがアンケート結果からも伺える。3回の講演会、2回のワークショップともども参加された方々には大変好評だった。アンケートについても回収率がほぼ100%に近く、アンケート結果もおおむね好意的なものが多い。竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップについては、昨年以上に定員を大きく上回る申込みがあり、参加者は皆、熱心に取り組んでいた。後日、多くの参加者から、大変良い取り組みだったとの感想が多数寄せられた。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 実施状況のパネル展示を役所内で行い、森林の持つ公益性や多面的機能について、町民の理解を深めていく予定である。</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 該当しない。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> それぞれの講演会・ワークショップが大好評であった。紀宝町の豊かな自然と森や緑の大切さについて、いろいろと詳しく教わることができたので、地域住民等による今後の更なる展開が期待できる。竹かご編みのワークショップについては、定員をはるかに上回る参加希望者があり、来年度以降も引き続き継続しての開催を求める強い要望があった。</p>



平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	紀宝町
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	森と緑の環境教育事業
事業費	1,000,000 円(うち交付金	1,000,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>4. 効率性</b>
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 事業目的に最も適した講師を選定するために、様々なノウハウを持っていて先駆的に取り組んでいる事業者を活用する方が、事業実施に有益であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約</p> <p>【契約相手方の選定理由】 事業目的に最も適した講師を選定するために、過去にも実績があるなど、様々なノウハウを持っている事業者を活用した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 委託料内訳：竹の文化公園・竹かご編ワークショップ 20万円×2回、絵本作家の講演会とワークショップ 50万円、木の文化についての映画上演会とワークショップ 10万円</p>
<b>5. 公益性（波及度）</b>
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 受益者：町民および参加者 参加者：延べ218名（内訳：10/7開催 竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ41名、10/21開催 竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ31名、2/10開催 森と動物についての講演会とワークショップと版画展107名、3/17開催 木の文化についての映画上映会（講演会含む）とワークショップ39名）※把握方法としては事前申込制によるものと当日受付。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 該当しない。</p>
<b>6. 周知実績と今後の周知</b>
<p>【実施前の実績】 町広報誌と町内全戸配布によるチラシにおいて、「みえ森と緑の県民税」の概要と、この税を活用した事業である旨を周知した。また、三重県下の全公共図書館・図書室等と和歌山県の近隣図書館・図書室等にもチラシを配布した。</p> <p>【実施中の実績】 講演会やワークショップ会場にて、「みえ森と緑の県民税」の概要と、この税を活用した事業である旨を周知し、参加者全員に「みえ森と緑の県民税」の案内パンフレットを配布した。</p> <p>【実施後の実績】 地方新聞に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介記事を掲載した。</p> <p>【今後の見込】 事業実施後も継続して、図書館カウンターにおいて、希望者に「みえ森と緑の県民税」の案内パンフレットを配布している。</p>
<b>7. 写真</b>
別紙のとおり
<b>8. その他特記事項</b>
その後、図書館で開催した様々な講演会の講師をはじめとし、県外からの参加者や図書館利用者にも、「みえ森と緑の県民税」を幅広く周知している。 また、開催回数を増やし参加希望者の選択肢を広げたことにより、前年と比較して大幅な参加者の増加があった。（H28 講演会3回、ワークショップ2回 延べ人数95名、H29講演会4回、ワークショップ6回 延べ人数218名）

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	森と緑の環境教育事業
-----	------------

7. 写真



写真1  
竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ



写真2  
竹の文化講演会と竹かご編みのワークショップ



写真3  
森と動物についての講演会とワークショップと版画展



写真4  
森と動物についての講演会とワークショップと版画展



写真5  
木の文化についての映画上映会(講演会含む)とワークショップ



写真6  
木の文化についての映画上映会(講演会含む)とワークショップ

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀宝町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	公共施設木造化事業
事業費	1,607,886 円(うち交付金	1,600,000 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
高台一時避難場所への公共施設(防災施設)の新築において木材を利用することで、木の薫る空間を創造し、災害時の利用だけでなく、防災訓練の時などの参加者に木のぬくもり、木造の良さを知ってもらうとともに、他地区での防災施設の木造化について関心を持たせ、木材利用の促進及び住民の防災意識を高められる場所を提供することを目的とする。
<b>2. 事業実績概要</b>
<b>【事業内容】</b> 防災施設の新築
<b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 飯盛地区自主防災会
<b>【補助率等】</b> 定額助成(10/10) 交付上限額内(助成対象は、建築資材、消耗品のみ)
<b>【箇所数】</b> 1棟
<b>【事業量】</b> 1棟 床面積:24.56㎡、県産材利用量:7.5㎡
<b>【事業実施期間】</b> 平成29年7月～平成30年3月
<b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 地元地区 132世帯(270名)
<b>3. 有効性</b>
<b>【実施箇所の選定理由】</b> 飯盛地区の高台一時避難場所として、利用される箇所において、木の薫る空間を創造し、災害時の利用だけでなく、防災訓練の時などの参加者に木のぬくもり、木造の良さを知ってもらい、木材利用の促進及び住民の防災意識を高められる場所を提供するため。
<b>【実施した効果】</b> 飯盛地区自主防災会による建築にあたり、実施者や避難訓練等で利用される方々が、木の香りやぬくもりを直に体感し、木材の利用の有効性を実感していただき、当該事業のPRにもつながっている。
<b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 飯盛地区自主防災会
<b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 災害時や避難訓練・避難所整備等の際における利用以外にイベント等の開催を検討。避難訓練やイベントの際に、県民税を活用して整備したこと、木材利用の良さについて説明を行う。
<b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 防災施設の建設に当たり、県民税の事業を活用できたことがありがたかった。木の良い香りがし、温かみのある施設になったといった意見を頂いている。

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀宝町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	公共施設木造化事業
事業費	1,607,886 円(うち交付金	1,600,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助(紀宝町から飯盛地区自主防災会へ)</p> <p>【実施方法の選定理由】 飯盛地区自主防災会の組織によるボランティアでの実施。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 定額助成(10/10)交付上限額内(助成対象は、建築資材、消耗品のみ)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業である為、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 整備基礎工事、木材関係、金具関係、燃料費、消耗品費、事務費、保険料</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 地元地区 132世帯(270名)</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 地区で管理する施設であり、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 実施地区の回覧板や掲示板により、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを、施設利用者向けにて周知した。</p> <p>【実施後の実績】 施設にみえ森と緑の県民税を活用したことを示すロゴマーク付看板の設置とみえ森と緑の県民税のポスターを掲示して、みえ森と緑の県民税を活用して整備したことを施設利用者に周知を行っている。</p> <p>【今後の見込】 避難訓練やイベントの際に、県民税を活用して整備したこと、木材利用の良さについて周知する。 また、町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	これまで利用していた鋼製の備蓄倉庫と比較して、木造の持つ「通気性の良さ」を再認識した。非常食を備蓄する場合の防災倉庫には木造が適していると認識した。



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	公共施設木造化事業
-----	-----------

7. 写真



写真1  
飯盛地区自主防災会による施工状況



写真2  
飯盛地区自主防災会による施工状況



写真3  
倉庫完成式典



写真4  
完成式典時におけるのぼり旗掲載状況



写真5  
完成式典時のみえ森と緑の県民税活用を周知するロゴ付看板

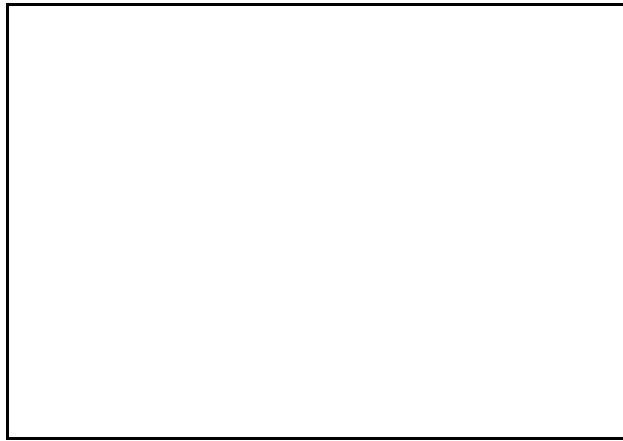


写真6



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	公共施設木造化事業
-----	-----------

7. 写真



写真7  
完成(全景)



写真8  
完成(入口付近)・・・ポスター、ロゴ入り看板にてみえ森と緑の県民税活用を表示



写真9  
完成(看板)・・・みえ森と緑の県民税の活用を表示



写真10  
完成(内部)・・・飯盛地区住民、及び飯盛保育所の災害時の生活用品が世帯ごとにケースに収納している。



写真11  
完成(内部)・・・みえ森と緑の県民税の活用を表示



写真12

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀宝町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	生活環境林整備事業
事業費	850,470 円(うち交付金	849,080 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>	<p>公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地の整備や危険木等の伐採または剪定することにより、災害時等の倒木を未然に防ぎ、生活環境の向上を図る。</p>
<b>2. 事業実績概要</b>	<p><b>【事業内容】</b> 公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地の整備や危険木等の伐採及び剪定を行う。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 紀宝町</p> <p><b>【補助率等】</b> 補助事業ではなく、該当しない</p> <p><b>【箇所数】</b> 1地区(鶴殿)3箇所 公共施設・生活道周辺緑地</p> <p><b>【事業量】</b> 1地区(鶴殿)3箇所 伐採本数約50本</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年7月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 1地区(鶴殿)住民約4,350名</p>
<b>3. 有効性</b>	<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地で、倒木等の恐れのある箇所や生活環境の向上の為、緑地整備が必要である箇所として、伐採・緑地整備箇所を選定。</p> <p><b>【実施した効果】</b> 危険木の倒木等の未然防止・緑地整備による施設の利用向上が図れた。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 紀宝町</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 実施結果のパネル展示を町民ホールにて行い、森林整備の必要性について普及啓発を行う。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 災害時等の危険が軽減され、緑地整備により、環境も良くなった。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀宝町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	生活環境林整備事業
事業費	850,470 円(うち交付金	849,080 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 事業主体が町である為。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約</p> <p>【契約相手方の選定理由】 紀宝町において、伐採・下刈り・道刈り等、森林整備の実績がある業者を選定。</p> <p>【事業費の積算根拠】 伐採 約18万円、緑地整備 約67万円</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 1地区(鶴殿)住民約4,350名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 危険木等の伐採・緑地整備であり、皆伐等を考えていない為、転用制限等を考えていない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 整備箇所周辺の受益者・整備業者に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 整備箇所周辺の受益者・整備業者に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する。(平成30年4月以降)</p> <p>【今後の見込】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	



対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり
------	----------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	生活環境林整備事業
-----	-----------

7. 写真



写真1  
危険木伐採前(町道北上野線)



写真2  
危険木伐採後(町道北上野線)



写真3  
危険木伐採前(鶴殿幼稚園)



写真4  
鶴殿幼稚園危険木伐採後(鶴殿幼稚園)



写真5  
危険木伐採前、緑地整備前(鶴殿公園)



写真6  
危険木伐採後、緑地整備後(鶴殿公園)

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀宝町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	木質バイオマス利用促進事業
事業費	45,920 円(うち交付金	45,920 円 うち基金活用 0 円)

<b>1. 事業の目的</b>
間伐で発生する林地残材について、再生可能エネルギーである木質バイオマスエネルギー利用を図るため、採算の合にくい林地からの搬出・運搬に関し、搬出経費の一部を支援することで、森林所有者・林業事業体への意識啓発、取組拡大、利用量の増加を図る。また、林地残材の減少を図り、河川・集落等へ流出しない森林づくりにもつなげる。
<b>2. 事業実績概要</b>
<p><b>【事業内容】</b> 林地残材の搬出・運搬に対する支援を行い、木質バイオマス資源の利用促進を図る。</p> <p><b>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】</b> 森林所有者等 3名</p> <p><b>【補助率等】</b> 定額助成(4,000円/トン) ※当該年度における造林補助事業等の搬出材積として加算している間伐材を除く。</p> <p><b>【箇所数】</b> 森林所有者3名が所有する紀宝町内私有林</p> <p><b>【事業量】</b> 林地残材搬出材積 11.48トン</p> <p><b>【事業実施期間】</b> 平成29年7月～平成30年3月</p> <p><b>【受益者、参加者、利用者数等】</b> 森林所有者 3名 森林の整備が進むことによる森林の持つ公益的機能の向上とバイオマス利用推進による環境貢献。</p>
<b>3. 有効性</b>
<p><b>【実施箇所の選定理由】</b> 森林所有者の紀宝町内の私有林</p> <p><b>【実施した効果】</b> 森林所有者・林業事業体への意識啓発、森林の整備が進むことによる森林の持つ公益的機能の向上や木質バイオマス発電への寄与につながる。</p> <p><b>【実施箇所の今後の管理体制】</b> 森林所有者による管理</p> <p><b>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】</b> 実施結果のパネル展示を町民ホールにて行い、森林整備の必要性について普及啓発を行う。</p> <p><b>【実施内容に対する住民等の反応】</b> 今まで未利用間伐材の搬出に補助がなかったため、中々間伐の実施ができていなかったが、この事業により、少しでも間伐に取り組むことができた。</p>

平成 29 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀宝町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	木質バイオマス利用促進事業
事業費	45,920 円(うち交付金	45,920 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助</p> <p>【実施方法の選定理由】 森林所有者の紀宝町内の私有林での事業である為。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 定額助成(4,000円/トン)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 搬出材積重量(t) × 4,000円</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 森林所有者 3名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 補助申請者本人になる。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 未利用間伐材の搬出であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 森林所有者への事業説明をする際、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 申請のあった森林所有者へ他の所有者へ情報共有していただくよう依頼した。 また、搬出現場においてのぼり旗の設置を行い、みえ森と緑の県民税を活用している事業であることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する。(平成30年4月以降)</p> <p>【今後の見込】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する。(平成30年4月以降)</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	



対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	木質バイオマス利用促進事業
-----	---------------

7. 写真



写真1  
 施業前(のぼり旗によりみえ森と緑の県民税の周知)



写真2  
 搬出の状況



写真3  
 搬出完了後



写真4  
 積込後の状況



写真5  
 積込後の状況



写真6  
 搬出先(チップ工場)



白 紙